

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 8 月 定 例 会 ——

令和2年8月20日（木）

開 催 日 時 令和2年8月20日（木） 午前11時00分～午後5時06分
開 催 場 所 大会議室
出 席 委 員 古川正之 教育長
森井良子 教育長職務代理者
三町章 委員
山口有紀子 委員
丸山憲子 委員
説明のための出席者 川上吉晴 教育部長
国富尊 教育指導担当部長兼指導課長
安部幸一郎 地域学習担当部長
市川裕之 教育総務課長
飯島健一 学務課長
中村和哉 教育施策推進担当課長
季高一成 地域学習支援課長
坂本伸之 中央公民館長
利光良平 中央図書館長
島田秀幸 文化スポーツ課長
岡村由美子 指導課長補佐
小影俊一 指導主事
松田弦 指導主事
書 記 山本真由美 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主任
傍 聴 者 27名

午前11時00分 開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会8月定例会を開会いたします。

（署名委員）

○古川教育長

それでは、はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は丸山委員及び私、古川でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（６）並びに、議案第１６号、第１７号は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○古川教育長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（事務局報告事項）

○古川教育長

事務局報告事項を行います。

（１）小学校訪問調査時の交通事故の解決について、説明をお願いいたします。

○川上教育部長

事務局報告事項（１）小学校訪問調査時の交通事故の解決についてを報告いたします。資料No. 1をご覧ください。

本件は、本年６月１１日、教育委員会職員１名が施設修繕に係る小学校訪問調査の移動中に運転操作を誤ったことにより、前方で信号待ちをしている車両の後方部に、自身の運転する車両を追突させたものでございます。

相手側の車両の一部に擦り傷状の欠損が生じ、市側の車両にはへこみ等の欠損が生じたほかは、被害はございませんでした。前方不注意が原因により事故が発生したものとして、相手側車両の所有者と、令和２年８月７日に示談が成立したため、報告するものでございます。

示談につきましては、相手方車両の所有者へ、車両修理費用として１５万７，６４１円の損害賠償金を市が支払うことで合意に至りました。

なお、損害賠償金は、公益社団法人全国市有物件災害共済会の自動車損害賠償保険から全額補填されます。

また、本件につきましては、８月２８日の市議会幹事長会議、及び９月８日の市議会定例会初日に諸報告におきまして報告をいたします。

○古川教育長

次に、（２）令和元年度小平市立公民館事業実績について、説明をお願いいたします。

○安部地域学習担当部長

事務局報告事項（２）令和元年度小平市立公民館事業実績についてをご報告いたします。資料No.2をご覧ください。

公民館では、公民館事業計画に基づき、昨年度も全館で様々な講座を実施するとともに、講演会、音楽会、公民館まつり等を開催いたしました。また、昨年度、公民館は創立70周年を迎え、その記念事業も実施いたしました。これらを通し、市民の皆様が自主的に学習するきっかけづくりや活動の場を提供するとともに、学習活動を通じた地域の交流やコミュニティづくりを支援してまいりました。

資料の1ページの概説に各事業で取り組んだ内容を、4ページ以降では、講座や講演会等、具体的な事業の実績や利用状況等を記載しております。

詳細につきましては、坂本中央公民館長から説明させます。

○坂本中央公民館長

このたび、令和元年度の事業実績を取りまとめた冊子ができましたので、1ページから3ページまで概説を中心に説明をいたします。

令和元年度は、小平市公民館創立70周年の節目の年度でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2月末から年度末までに予定していた講座とイベントが中止となりました。そのため、全11館で当初に企画していた講座、学級、139コースのうち、休止となったものを除く130コース、551回が開設されました。応募者数は4,119人、受講者は3,154人でした。

1ページの（1）から（7）に記載した講座は、中央公民館及び各分館の公民館事業企画委員会による企画を基に開催したものでございます。

（1）の地域支援講座は、市民の教養や知識の向上を図るとともに、地域課題や地域連携など、幅広いテーマを学習内容として実施しました。（4）の子育て支援講座は、子育て中の親への学習支援や孤立の解消、仲間づくりを目的として。（5）のジュニア講座は、小・中学生を対象として、文化・芸術・教養・運動といった学習活動を通じて、仲間づくりや交流の促進、知識の向上、興味・関心のきっかけづくりとなる講座を実施しました。

公民館事業企画委員会で企画した講座のほかには、2ページ目の最下段の（9）にありますように、小平市公民館創立70周年記念講座、なかまちLINKS講座、国際理解講座、女性向けセミナー、シルバー大学などを実施しました。

次に、2ページに記載の事業といたしまして、まつり公演会や音楽会、映画会など、普段、公民館に足を運ばれない方についても来ていただけるよう、新たな利用者層を開拓する視点から開催いたしました。

また、利用者や地域の方々との協働の取組により、公民館まつりや中央公民館サークルフェアを開催したほか、市民が集う・学ぶ・結ぶ輪として様々な活動の場を提供し、地域コミュニティの活性化につながる取組を積極的に進めてまいりました。

3ページに記載の土曜子ども広場「友・遊」では、子どもの居場所づくりの事業として公民館

を利用するサークルや地域のボランティアの方々が講師となり、日頃の学習成果を生かしながら様々なメニューやレクリエーションを提供しました。

4ページ以降につきましては、講座等の各種事業実績を取りまとめたものとなっております。

26ページ以降については、公民館の利用状況を記載した表を掲載してございます。

終わりになりますが、令和元年度の全11館の利用者数でございますが、26ページの表の右下の合計欄でございますように、延べ43万1,167人で、3月がほぼ1か月間、臨時休業となったため、平成30年度に比べて約6万5千人、率で言うと、約13%の減となりました。

○古川教育長

次に、(3)令和元年度小平市立図書館事業統計について説明をお願いいたします。

○安部地域学習担当部長

事務局報告事項(3)令和元年度小平市立図書館事業統計についてを報告いたします。資料No.3をご覧ください。

図書館では、図書館事業計画に基づき、昨年度も市民の皆様の教養・調査・研究に役立つよう、資料・情報の提供、レファレンスサービス、子ども読書活動の推進など各種の事業を実施してまいりました。

詳細につきましては、利光中央図書館長から説明させます。

○利光中央図書館長

それでは、令和元年度小平市立図書館事業統計についてご報告いたします。

まず、統計の構成ですが、前半1ページから20ページまでが、蔵書、いわゆる利用統計などの各種統計を記載しております。

また、21ページ以降が、講演会や、おはなし会、夏休み家族一日図書館員といった教室の事業実績を記載しております。

令和元年度は、台風により、10月12日と13日午前中を臨時休館としたほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月2日以降を臨時休館としており、事業全体が大きな影響を受けております。

まず1ページ目をお開きください。1ページ目、(2)のところでございます。貸出資料数ですが、貸出資料数は、135万7,404点となりまして、休館のため、前年度比で10万7,563点減少しております。

それから、(4)の所蔵資料数でございますが、こちら約121万8,000点で、昨年度から約2万点減少しております。

6ページをご覧ください。下段のほう、(2)の月別館別貸出者数でございます。令和元年度は、3月2日から、新型コロナウイルスの影響により休館したため、令和2年3月の貸出者数が各館とも少なくなっております。また、閉館直前の駆け込みで2月の貸出数が増えているのが特

徴となっております。

それから、16ページをご覧ください。こちらにはリクエストの件数の記載がございます。リクエストにつきましては、ここ4年ほどは減少傾向にあり、令和元年度は持ち直す傾向が見られておりましたが、年度末のコロナウイルスの影響で、結果としては減少をしております。

19ページをご覧ください。レファレンスサービスの件数を記載しております。こちらですが、前年度比3,197件の減となっております。

また、後半項目、21ページ以降でございますが、講演会、講座、展示等の行事等の合計を記載しております。

22ページでございますが、上のほう、⑦と⑧、二つの講演会でございますが、こちらは新型コロナウイルスの影響で中止といたしました。

24ページをご覧ください。⑦「プレママ・プレパパおはなし会」というものがございましたが、こちらにつきましては、1回目は台風の接近のため開催を中止といたしまして、2回目につきましても、新型コロナウイルスの影響により中止といたしました。

また統計の中に表れてきておりませんが、令和2年1月から、来館が困難な高齢者への宅配サービスの対象を65歳以上の者であって要介護3以上の認定を受けている方としていたものを、要介護1以上の認定を受けている方であって図書館に来館することが著しく困難な方に緩和をいたしました。また、同じ1月から、交通系のICカードや電子マネー、おサイフケータイなどで使われております非接触型の通信技術を搭載したICカードについて図書館で利用登録をすることによって、図書館の利用カードの代わりに利用可能となるようにいたしました。

○古川教育長

次に、(4) 寄附の受領について、説明をお願いいたします。

○川上教育部長

事務局報告事項(4) 寄附の受領について、報告いたします。資料No.4をご覧ください。

1は、金10万円を匿名希望の方より、学校におけるICT環境の整備への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

2は、金10万円を小平市上下水道工事店会様より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場を借りてお礼を申し上げます。

○古川教育長

次に、(5) 小平市教育委員会後援名義等の使用承認について説明をお願いいたします。

○川上教育部長

事務局報告事項(5) 小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。資

料No.5をご覧ください。

今回報告いたしますのは、1件で、過去にも承認しているものでございます。

○古川教育長

ありがとうございました。

ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○丸山委員

事務局報告事項（2）令和元年度小平市立公民館事業実績について、5ページ（2）館別実施状況において、中央公民館は受講者に対して修了者が少ないと思うのですが、理由を教えてください。特にけやき青年教室というのも、49人受講して、修了しているのが33人というのが、気になりました。

○坂本中央公民館長

受講に対する修了の考え方としましては、複数回実施しているものがほとんどでございます。その中の8割以上の回数を出た方、その方たちを修了としております。そういったことから、けやき青年教室、49人の方が受けているわけですが、8割以上出た方は33人だったということでございます。

○古川教育長

けやき青年教室に関しては、何か特別に理由があるのでしょうか。

○坂本中央公民館長

特にこれといった理由はないものと考えてございます。各回にいろんな種類の内容をとりそろえておりますので、受講される方が、それぞれ選んで出ておりますので、好みなど、そういったことが理由かと思っております。

○丸山委員

ありがとうございました。

途中で辞めてしまうということで、この講座に何か不備があるのかと思いましたので質問をしました。意見としては、自主サークル等で高齢者を中心に細々とやっているようなサークルが、このコロナ禍でやめてしまい、自主サークルがなくなっていくことはよくないので、健康づくりとか、生活の活性化という意味でも、こういう講座など公民館の活動というのは有意義だと思いますので、積極的に立ち消えてしまわないような声かけというのをさせていただきたいと思います。

○三町委員

資料の見方を教えてください。5ページ以降に各館の実施状況がありますが、その上の方に「事業企画委員会企画以外の講座」と書かれています。公民館事業企画委員会は各館で進められているという話を聞いていましたけれども、まだ12館中、7館は事業企画委員会が運営されていないという理解でよろしいでしょうか。

○坂本中央公民館長

公民館事業企画委員会につきましては、中央公民館、それから10の分館全てに平成29年度までに設置されております。

○三町委員

分かりました。上水南公民館以外は定数を超えて応募があるようで、内容によっては確かに定員が難しいというのがありますけれども、意欲的だと思います。こういう結果を受けて、例えば今年度は応募の多いところに対してコースを増やしたとか、具体的に希望に対しての受入れをどう対応しているのか、教えてください。

せっかく応募があるのに定数で切ってしまうのではなく、どのように工夫しているかお伺いをしたいと思います。

○坂本中央公民館長

比較的希望が多いのは、時節柄パソコン講座です。これは、中央公民館で企画をしまして、各分館で実施します。できるだけ中央公民館にその種の講座が偏らない方法で実施しております。

それから、分館で人気のある講座がありますと、同じ年度に、同じ場所で、すぐにということではありませんので、前期・後期などに分けてほかの分館で次年度に行うといった試みしております。

○三町委員

例えば、上宿公民館の子育て支援の「家族のために手作りパンを」は、定員が12人に対して応募が81人とすごく多いですが、こういう場合に、例えば曜日を増やして何回も行うなど、そういうことであれば対応していると分かるのですけれども、今の説明だと分かりにくいのですが、応募が多いところに対して応えていくのかももう少し分かるように教えてください。

○坂本中央公民館長

回数を増やしたい気持ちはございますが、講師の先生の方のご都合等、それから公民館は部屋貸しの事務をしており、自主サークルの方も使っておりますので、そういった中で、定期的に同じ曜日に使えるかという、なかなか実際には組み込んでいくのが難しいということもありまして、やむを得ずそのような形で実施したというところでございます。

○三町委員

こういう状況があったということは、やむを得ないというのは分かります。質問は、例えば今年度の事業では、そこをこのように工夫しましたとか、そういう話があったらぜひ聞かせてほしいということです。

○古川教育長

例えば、そういう定員が多いところは、次年度は回数を増やすように努めているとか、ほかの館でもやっていただくとか、そういうことはありますかという質問です。

○坂本中央公民館長

翌年度にも行うであるとか、そういった試みはしております。具体的に昨年度のものを次年度にやるということは今すぐには言えませんけれども、過去にもそういった流れはとっておりますので、希望があればそれに応じた形にできるだけ、していきたいという気持ちはございます。

○三町委員

分かりました。ぜひその方向でお願いします。事業計画というのは、かなり前に決めなければいけないのしょうけれども、このデータを踏まえて、ぜひニーズに応じたような提供をしてくれたらと思います。

○森井教育長職務代理者

23ページ「主催講座に関するアンケート調査結果」について、これは毎年とっているのでしょうか。このようにアンケートに答えてくださった方々の意見を参考にして、企画した講座などがこれまでにあったのかということ。また、受講しやすい時間についてなど、様々なご意見もいただいています。今年度は新型コロナウイルス感染症の関係で厳しいかと思えますけれども、今までに市民の方々の声を参考にしたり、考慮したりして開催された講座などがもしもございましたら教えていただきたいと思えます。

○坂本中央公民館長

このアンケート調査につきましては、講座を受講していただいた方で、講座の最終回にとっているものです。

希望されていることがどういうものであるかということを知らなければいけないということで調査をしております。23ページの(6)講座に参加した主な理由では、「自身の生活の課題解決や質の向上」の希望者が多く、(8)公民館に期待することでは、「仲間との出会い」「講座内容の充実」が多いので、例えば講座の後にサークル化の可能性がありそうな講座を入れていこう、あるいは子育て支援であるとか、具体にお子さんがいらっしゃる方からの意見も伺い、そういうものを事業企画委員会にも声をかけながら企画するというところをしております。

す。

具体的にどの講座というのは、すぐにはお答えできませんが、そのような考えに基づいて進めております。

○森井教育長職務代理者

参加された方々は、公民館事業に対しても積極的にご参加いただいて、ご意見を述べてくださっており本当にありがたいと思います。例えば、アンケートで防災のことにに関して受講したいというようなご意見が多かったので、今年度は実施しましたとかというようなことがあると、アンケートを寄せてくださる市民の方々も自分たちの意見が反映されたということで、さらに公民館事業に興味を持っていただけるきっかけづくりにもなるのではないかと思います。アンケートは、とって終わってしまうということもあるかと思いますが、毎年、数字として表れている項目に関しても様々な視点からまた講座に利用できる、講座を考える上で参考にできるものがあると思いますので、アンケートなど、市民の声をぜひ参考にさせていただいて、これからの講座づくりにも役立てていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山口委員

事務局報告事項（２）令和元年度小平市立公民館事業実績と（３）令和元年度小平市立図書館事業統計について、大きな質問になってしまうのですが、現状、図書館、公民館を利用されている方と全く利用されていない方と二極化しているように私は捉えています。例えば、公民館事業が現在課題と捉えているところは何なのか。そこをこういうふうに変えていきたいといった、今後のビジョンはどうなのか。資料には一つ一つの講座の利用人数などが載っているのですがけれども、もっと大きな視点で、今の課題と、今後こういうところへ重点的に力を入れていきたいとか、直していきたいという展望が図書館・公民館にそれぞれあれば教えてください。

○坂本中央公民館長

23ページをご覧くださいと、一番上に、講座を利用された方の性別、年代の割合が出ております。60歳以上が6割ほどになっております。比較的公民館というのは、高齢の方が多いということがございます。その中で、声を伺いますと、公民館は楽しいだとか、生きがいのようなものがあるというのを聞いておりますので、いわゆる居場所づくりとしての公民館はまず必要だということを感じておりまして、そういった視点で事業を進めたいと考えております。

それから、同様に地域での地域のコミュニティの希薄化が言われておりますので、先ほど申し上げました講座後のサークル化を後押しするなどの考えを持ちながら事業計画に基づいて、進めているところでございます。

○利光中央図書館長

図書館の課題でございますけれども、従来ですと、図書館は、静かな空間を提供して、その中

で、館内の資料等を用いて学習をしていただくというようなところがメインであったかと思えます。今後の方向性としては、場所によっては、ある程度音を許容するようにして、例えばグループ学習で話し合いをするといったことも受け入れていくことであるとか、館内で飲食はご遠慮いただいているのですが、カフェを併設して、例えばお茶、コーヒーを飲みながらでも本が自由に読めるといったことで居場所、滞在できるような場所として少しずつ変化をしていく必要があり、そういうことによって、さらに人を呼び込んでいくというようなところを目指していく。今は新型コロナウイルス感染症の関係で人を呼び込むというのが、困難ではありますが、そういったことも検討していきたいと思っております。

○山口委員

ありがとうございました。公民館に関しては、60歳以上の方が6割程度ということですが、20歳代の男性は0です。この方々が60歳へと上がったときに、今の60歳以上の方々と同じように公民館を使うのか。やはり公民館に求められているニーズも変わってくると思います。今後この若い方々が上がっていったときに、今と同じような方向性で対応できるのかというのが今のお話を聞いていて感じた印象です。

図書館に関しては、同じように求められるニーズが変わってきていて、カフェやグループ学習というお話が具体的に出ているのですけれども、公民館も図書館も、今までと同じ感覚で、目の前のニーズに対応する形だと、今後どんどん先細っていくように思います。実際に図書館を今利用されていない方や、今まで公民館の講座に出たことのない方の意見も吸い上げていただいて、今後、新たな利用者層を掘り起こしていくようなことも一緒にしていただけるといいと感じました。

○三町委員

事務局報告事項（1）小学校の訪問調査時の交通事故の解決について、本当に幸いこの程度の事故で済んだということで、本当によかったと思えました。交通事故等に物損の場合に、例えば追突されても10：0ではなくて、9：1だというようなことが言われています。ここでの車両の修理費用については、どう保険会社は考えているのかというのが1点です。

事務局報告事項（4）寄附の受領について、受領物件で金10万円、匿名の方から学校におけるICT環境の整備への寄附ということで、大変ありがたいと思えました。今までだと何々小学校にとか、学校指名のようになっていましたが、これは全体に対して10万ということで、どのようにこれが予算の中に反映されて生かされていくのか、教えてください。

○市川教育総務課長

1点目の小学校訪問調査時の交通事故の負担割合でございます。今回に関しましては、相手方の車は完全に停止していた状態で、これに対して、職員の運転するの車が前方不注意で追突しております。これについては、10：0での取扱いで自動車損害賠償保険からお支払いをさせていただいたところでございます。

2点目の寄附でございますが、今回は、用途を指定した形で、特にどこの学校へということではございません。ICT環境の整備に充当される形で処理されるものでございます。

○川上教育部長

今回の寄附でございますけれども、特別定額給付金で一人につき10万円支給するというものがございましたが、その申請の中で「給付金をご寄附いただければ、市の事業に活用させていただきます」という、呼びかけをホームページ等でいたしました。その中に「学校におけるICT環境整備の推進」という項目がございまして、これまで何件かご寄附をいただいております。補正予算におきまして一部充当し、パソコンの購入経費に充てているということで対応しております。

○森井教育長職務代理者

図書館の事業統計についてですけれども、14ページ、団体貸出の中の小学校の調べ学習、学級文庫とも、年々、冊数が減ってきているように感じています。本を読むことの大切さは様々な事業の中に入っていますし、そういったことから見ても、学級文庫、調べ学習に関しては、もう少し貸出冊数が増えればよいという感想を持っていますが、このことに対して何か働きかけのようなことはしていらっしゃいますでしょうか。

○利光中央図書館長

小・中学校への団体貸出でございますけれども、図書館といたしましては、毎年4月ぐらいに司書教諭等の方との連絡会がありまして、調べ学習向けの貸出とか、学級文庫の貸出サービスについて説明をして、ご利用いただくように呼びかけをさせていただいております。

減少傾向ということについて、学校図書館協力員等に、どういう状況か聞いているところでは、学校によっては、図書館からの本ではなくて、寄附があった本を中心に学級文庫を構成されている学校や、あるいは学級文庫用の本を図書館から借りたら、古い本がかなりあって、次から貸出を控えていらっしゃるようなこともあったと伺っております。学級文庫用も含めた児童書は全般に古い本が目立つような状況でございましたので、児童書に関して入替えなど、順次対応していきたいと考えております。

○森井教育長職務代理者

改善すべき点が分かっているということであれば、進めていただきたいと思います。また、調べ学習に関しては、Webだったり、今の時代の流れで、調べやすい方法を進めているという面もあるかと思いますけれども、辞書や、関連する図書で学習の内容を調べたりということも大切な一面があると思います。子どもたちが本を通して調べることの大切さを学べるような取組を進めていただけるようお願いしたいと思います。

○古川教育長

ほかにございませんか。

ーなしの声ありー

○古川教育長

以上で事務局報告事項を終了いたします。

(議案) (その1)

○古川教育長

次に、議案の審議を行います。

議案第13号、小平市立学校等教職員服務規程の一部を改正する規程の制定について、提案理由の説明をお願いいたします。

○国富教育指導担当部長

議案第13号、小平市立学校等教職員服務規程の一部を改正する規程の制定についてを説明いたします。

東京都立学校職員服務規程について、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律の改正に伴い、パワー・ハラスメントの禁止に関する規定が新たに整備されました。

これを受け、小平市立学校等教職員服務規程について、同様にパワー・ハラスメントの禁止に関する規定を新たに整備するものでございます。

○古川教育長

質疑に移ります。

ーなしの声ありー

○古川教育長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○古川教育長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第13号、小平市立学校等教職員服務規程の一部を改正する規程の制定について、本案を

原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

ここで職員の入替えのため、暫時休憩いたします。

－暫時休憩－

○古川教育長

会議を再開いたします。

次に、議案第14号、小平市教育委員会事務の点検及び評価－令和元年度分－について、提案理由の説明をお願いいたします。

○川上教育部長

議案第14号、小平市教育委員会事務の点検及び評価－令和元年度分－についてを説明をいたします。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務について、自ら点検及び評価を行い、その結果をまとめたものでございます。

詳細につきましては、市川教育総務課長から説明させます。

○市川教育総務課長

それでは、説明いたします。報告書の1ページをご覧ください。

上段（1）実施の趣旨にございますように、教育委員会事務の点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において義務づけられているものでございます。

教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにし、より効果的な教育行政の推進を図るとともに、これを市民に公表することで信頼される教育行政の推進につなげるものでございます。

続きまして、2、実施の方法の（1）点検・評価の対象でございますが、点検及び評価の対象は、点検及び評価の実施方針に基づきまして、令和元年度の年次計画として教育委員会で議決いただいた小平市教育振興基本計画の令和元年度基本的な方向及び主な取組に定めた59事業といたしました。

（3）学識経験者の知見の活用でございますが、これも法に基づき、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、二人の学識経験者と議会の会議の中で活発な質疑応答を重ね、ご意見及び評価をいただきました。なお、スポーツに関すること及び文化に関することを所管しております

文化スポーツ課及びスポーツ振興担当課長も自己点検・評価表を作成し、学識経験者を交えた会議も出席しております。

市長部局が担当する事業は、70ページ以降に掲載しております4事業で、自己点検・評価表の課名の前に市長部局と記載し、市長部局で担当していることが分かるようにしております。

続きまして、2ページからは、令和元年度基本的な方向及び主な取組を掲載しております。

続きまして、16ページをご覧ください。16ページから74ページまでは、令和元年度の基本的な方向に掲げられた59事業の結果でございます。

点検・評価票の様式につきましては、学識経験者の知見の活用を図ることから、意見を伺うのにより適した様式に努めており、昨年度と同じものを使用しております。

成果指標、活動指標は、事業規模や3か年の推移を表すために設けたものでございますが、事業によっては数値化ができる内容が見つからないため、空欄とした事業や単に内容を示したのもございます。

75ページから77ページには、学識経験者の意見を掲載しております。個別事業に対する意見につきましては、今後の事業の推進に活用をしております。

令和元年度の事業につきましては、平成30年度に行った点検及び評価に対して有識者から頂いたご意見等を参考にしております。評価票の中に明確に記載はしておりませんが、事業の方向性を検討する際などに参考にしております。

例といたしまして、外部人材の配置を行う事業全般に対して「各校が必要とする資格技能等を有する人材を確保し、配置していく事業展開を期待する」や、「部活動、外部指導員について学校における働き方改革の視点でも充実が望まれる」といったご意見を頂いておりました。こういった意見も踏まえまして、外部人材の配置による学校支援を充実させるべく、新たにスクールサポートスタッフの配置や、部活動指導員の配置を開始し、令和2年度も拡大の方向で進めております。

また、市民のための生涯学習の充実は、量から質への転換を図ることが望まれるというご意見や、図書館の充実に関するご意見も頂いておりました。事業No.41の公民館事業企画委員会の円滑な運営として、当該委員会の取組を支援することで市民協働による公民館運営を進め、「市民が教え、市民が学ぶ」をコンセプトとした生涯学習の新たな展開を図ることや、事業No.49の地域資料のデジタルアーカイブ化事業や、さらに点検・評価の対象事業ではございませんが、近隣市の図書館との連携などにより、図書館資料の充実を図り、市民の学習支援の拡大に努めております。

そのほか、ブックスタート事業や図書館ホームページのリニューアルなどにより、本や図書館への愛着の醸成や、利便性向上を図っております。

こうした取組を進めていき、生涯学習の拠点となる両施設の機能の充実と相乗効果による生涯学習の推進を図っております。

最後になりますが、本案を議決いただいた後、市議会9月定例会にて報告書を提出し、併せて市報、ホームページ等で公表をしております。

○古川教育長

質疑に移ります。

○森井教育長職務代理者

健やかな体の育成、No.10、小学校給食調理業務委託の実施について、質問です。

平成24年度、小平第六小学校から給食調理業務の委託が開始されて、調理委託事業者の方々はどこの学校もおいしい給食や食育に関して協力してくださっているということで、どちらの学校でも好印象であるのご意見を伺っています。

この委託事業者に関しては、何年かのスパンで見直しを図っているのか、それと毎年その年度の様々な業務に関してのご報告は定期的に教育委員会には上がってきているのか、そのあたりのことも伺いたいと思います。

○飯島学務課長

小学校の給食調理業務委託につきましては、3年経過後に改めてプロポーザル方式で事業者を選定しております。導入時期が各学校違いますので、毎年幾つかプロポーザルを行っております。

また、業務実績につきましては、履行評価を毎年度行っておりまして、その中で調理業務、衛生管理などについて学校と事業者がそれぞれ評価を行い、評価を共有したうえで、改善につなげていく流れで毎年行っております。

○森井教育長職務代理者

各学校の給食運営委員会では、教員、保護者が入って会が催されているかと思えます。そこから出た意見や要望、課題は委託事業者にきちんと伝えられていますか。

○飯島学務課長

調理業務委託をしている小学校につきましては、給食運営委員会を設けておりまして、その中で学校の教員、保護者、委託事業者、教育委員会事務局の職員、この四者が一堂に会して、実際に給食を試食しながら、委託事業者から業務内容などをご説明いただいたりして、その中で意見交換をしております。

そこでは保護者の方からのご意見が大きく出てくるわけですが、「いつもおいしい給食をありがとうございます」といったご意見がほとんどでございます。たまに量が多い、少ないなどのご意見、ジャガイモの大きさが小さい、または大きいことによるかみやすい、かみづらいなどのご意見をいただくこともあり、それらに対しては、できる限り反映をしていくようにしております。

○森井教育長職務代理者

保護者を通して子どもたちの意見が反映されていて、よりおいしい給食につながるということは素晴らしいと思います。また、小平市で地場野菜を多く使っているということも誇らしいことであると思います。地場野菜の使用率や、食物アレルギーに関して、調理担当しているスタッフと確認をしている事項などが、きめ細かにしてくださっていることがあれば紹介していただきたいと思います。

○飯島学務課長

地場野菜につきましては、30%という目標を掲げておまして、ここ何年かでおおむね30%に近い数字となっております。これにつきましては、市の施策としてご協力くださいということを、委託事業者にもお願いをしております。地場野菜は少し形が悪かったりするものがあるので、調理をしづらいということはあるのですが、地産地消の施策を理解していただいて、委託事業者にも地場野菜を使って調理をしていただいております。

アレルギーに関しましては、アレルギーのある児童・生徒がいるクラスについては、アレルギー情報を栄養士、委託事業者、クラスの教員と必ず共有をします。トレーやお皿の色を変えるなど、すぐ分かるようにし、運搬や手渡しをする際にも、これがアレルギー対応食ですということで、お互いが必ず目視でチェックを行い、確実にアレルギー対応食が対象児童・生徒に届くように、委託事業者も含めて一緒に取り扱っているところでございます。

○森井教育長職務代理者

ありがとうございます。地場野菜に関しては、農家の方も本当に協力的で、授業参観をしてくださっている農家の方もいらっしゃると伺っています。先日、伺った小学校で給食をいただきましたときも給食委員会の放送で、「小平市の誰々さんが作ってくれた枝豆です」というような放送も入っていました。子どもたちにも小平市内の農家の方のおかげでこんなにおいしい給食が食べられるということも意識してもらいたいと思っています。

○古川教育長

ほかにございませんか。

○山口委員

No.1、小学校ティーチング・アシスタントの配置について、教えてください。

ティーチング・アシスタントの資格要件は、教員免許を有する者、または取得見込者であると書いてありますが、アシスタントが教員免許を持っていないといけない、または、取得見込みでなければいけないということの法的根拠というのは、どこかにあるのでしょうか。それとも教員免許を持ってなくても、人格的に適任であると学校が判断すれば、教員免許を持っている方以外もお願いできるものなのか、教えてください。

○国富教育指導担当部長

ティーチング・アシスタントについて教員免許が必要という法的根拠はございません。ただし、事業の内容が主に小学校1年生、2年生の子どもたちに対して学力向上を目的とした指導に関わることが多いものですから、教員免許を有していて、指導の専門性のあるほうが望ましいことから、教員免許を有する、または取得見込者としております。

○山口委員

ありがとうございました。実際配置されているのが、小一問題対応のためということで、1年生、2年生で授業中にしっかり自分一人で学習できないような、難しいパターンのフォローになってくると思います。現状、学校からのニーズを踏まえて、ティーチング・アシスタントの方を募集すると、間もなく適任の方がそこに配置されているという認識なのか、それともなかなか採用が難しい、発掘してくるのが難しいという状況にあるのか、教えていただけたらと思います。

○国富教育指導担当部長

現状としまして、人材、勤務していただく際の任用について困難さがあるという状況は、ございません。ただ、長期的な将来像として、このティーチング・アシスタントについては、学力向上が主たる目的ではありますが、委員おっしゃるとおり、小一プロブレム、いわゆる学校への適応、施策No.2に当たります。こういったところを支援していく人材を学校に配置していく目的で考えますと、ティーチング・アシスタントのみならず、子どもたちの支援に関わる方たちをより学校が活用しやすいようにしていくことも、今後の課題だと捉えております。

○山口委員

ありがとうございました。授業に適応できないなど、支援が必要な子どもたちというのは、今後増えてくると思っています。今、学校の先生方が非常に忙しいので、外部の人材を活用する、先生たちをサポートして下さる人たちを増やしていくという方向になっていくと思うのですが、教員免許を有する者ということにくっついてしまって、例えば地域の中にいらっしゃる優秀な人材が、教員免許がないから入れないというのはもったいないと感じました。

例えば、小一問題の解決のためだったら、保育士とか、幼稚園教諭の免許を持っている方のほうがうまく対応できるケースもありますし、外国語のALTのほうで、学識経験者の上越教育大学の新井教授もおっしゃっていたのですが、地元で英語がしゃべれる留学生や学生、英語教室をしていらっしゃるお母さんとか、そういう方も多いと思います。教員免許を有する者と限定してしまわないで、地元の中の実際に子どもと関わったことがあるとか、地元の大学に通っていらっしゃる方を広く活用できるような方向性で事業を展開してもらえると、市内でいろんな交流が生まれて良くなってくると思います。今後増えてくるニーズに対しては、より柔軟に考えていただけるといいと思いました。

次に、No.14、スクールソーシャルワーカーの活用事業の充実で、不登校の出現率が年々増え

てきて、これからもどんどん増えていくと思っています。このスクールソーシャルワーカーの方の仕事量は、ニーズに対して十分にケアをできているという認識なのか、それともニーズに対して供給が追いついていないという認識なのかを教えてください。

もう1点、No.23、サービス事故再発防止の取組の実施で、サービス事故の防止を目的とした研修ということで、4件あって、若手教員向けがほとんどです。校長、副校長の管理職から現状ニーズがないのか、それとも供給できていないのか、教えてください。

○中村教育施策推進担当課長

No.14についてですが、人員が足りていないという認識ではございません。中学校区ごとに1名配置しております。また、近隣の小学校に対しても要望があれば支援を行うという体制をとっておりますので、現状の人員で今後も十分に機能を果たせると認識しております。

また、No.23、サービス事故再発防止の取組の実施に関してですが、本年度はまだ実施できておりませんが、4月の合同研修会については、教員とありますが、管理職も含めての研修になっております。また、今年度は各学校において日常的にサービス事故防止に向けた研修を行えるような資料を各学校に配布しております。校内で管理職も含めて全ての教員が活用することで、全ての教職員がサービス事故防止に向けて研修を進めるという体制をとっております。

○山口委員

ありがとうございました。どの件もそうですけれども、現場のニーズとこちらの提供できるものが合ってこないと生きてこないと思いますので、そこを常にチェックしていただけるといいと思いました。

○古川教育長

ほかにご覧いませんか。

○丸山委員

No.3、特別支援学級へのタブレット情報端末の活用について、端末等をそろえることは、もちろん重要なことですが、ソフトの部分を実際にどう活用していくかというのが、充実になると思います。実際に、どのような教科で活用されているのかということと、ソフトの選定というのは、各学校で行っているのか、それとも全体でまとめて選んでいるのでしょうか。

○中村教育施策推進担当課長

実際の活用についてですが、例えば、体育の授業で使う場合は、自分の動きをタブレット端末で撮影して、それを振り返りに用いるということを行っております。

また、教科に限らずに多くの活動で、児童・生徒の書いたノートをタブレット端末で撮影し、それを大型テレビに映して、互いの考えを共有するという対話的な学びにも活用しております。

○国富教育指導担当部長

ソフトウェアについて、担当課長から申しあげました教科等に加えまして、特に算数、数学についての繰り返し学習ですとか、個別最適化、子どもたちの発達の段階に応じたものが必要になってまいります。そういったところから、選定については、学級がより使いやすいものを選定しているという実態がございます。学級で使いやすいようなソフトが、出てきておりますので、そういったものを使って、特に中学校においては、かなり子どもの発達の違いに応じた活用については進んでいるものと認識しております。

○森井教育長職務代理者

No.58、鈴木遺跡国指定史跡化の推進について、令和元年度までの取組と報告等をお示しいただきました。また、先日も総合教育会議でも議題に上がりまして、いろいろご説明をいただきましたが、その後、進展していること、今年度はコロナ禍ということで、なかなか進められないことも多いかと思えますけれども、何かご報告いただけることがありましたら、よろしく願いいたします。

○島田文化スポーツ課長

過日、ご報告したところ以降につきましては、現在、文化庁に東京都を經由して、意見具申書を提出いたしました。その後、文化庁から補填の資料を求められておりまして、追加で提出しております。現在、文化庁の手続を進めまして、秋口に審査会が開かれるというところまで進んでおりますので、その推移を見守っているところでございます。

○古川教育長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

○古川教育長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第14号、小平市教育委員会事務の点検及び評価－令和元年度分について－、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

ここで職員の退席のため、暫時休憩とします。

—暫時休憩—

○古川教育長

会議を再開いたします。

議案第15号、令和2年度教育予算の補正の申出について、提案理由の説明をお願いいたします。

○川上教育部長

議案第15号、令和2年度教育予算の補正の申出についてを説明いたします。

本案は、市議会9月定例会提出議案の原案として、教育委員会が所管する教育予算に係る補正を市長に申し出るものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては、教育債で230万円の増でございます。

歳出につきましては、教育総務費で637万3,000円の減、小学校費で1,000万円の減、中学校費で1,000万円の増、社会教育費で13万7,000円の減、合計して教育委員会が所管する教育費で、651万円を減額いたします。

はじめに、歳入でございますが、小平第十小学校大規模改造工事について、より有利な条件で使用できる市債へ変更することにより増額いたします。

次に、歳出でございますが、教育総務費につきましては、新型コロナウイルス感染症により、音楽鑑賞教室等の事業を中止することから、減額いたします。

小学校費の学校管理費につきましては、大規模改造工事に係る設計委託費の契約額が確定したことなどから、減額いたします。

中学校費の学校管理費につきまして、施設修繕による需用費を増額いたします。

社会教育費につきまして、新型コロナウイルス感染症に伴う司書講習受講中止により減額いたします。

○古川教育長

質疑に移ります。

—なしの声あり—

○古川教育長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

—討論省略の声あり—

○古川教育長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第15号、令和2年度教育予算の補正の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

続いて、非公開にて取り扱う案件を議題といたしますので、関係者以外の方はご退席願います。暫時休憩とします。

午後0時20分 休憩

午後1時30分 再開

○古川教育長

会議を再開いたします。

傍聴者の方にお伝えいたします。

入り口でお渡しいたしました傍聴券の裏面に注意事項が記してありますので、ご了解の上、傍聴中は静粛にさせていただき、円滑な会議の進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

(協議事項)

○古川教育長

協議事項(1) 令和3年度から令和6年度使用中学校教科用図書についてを議題といたします。

中学校教科用図書につきましては、8月13日の臨時会で、10教科16種目についてご協議いただき、種目ごとに候補を絞っていただいたところです。

本日の協議では、前回、絞っていただきました候補から種目ごとに1者に絞り込み、協議終了後に議案を作成し、審議し、採択する予定でございます。

それでは、中学校教科用図書の見本本も用意されておりますので、適宜ご参照いただき、協議をしていきたいと思っております。

はじめに、国語について行います。国語につきましては、前回の協議では、4者から見本本の送付がございまして、委員の皆様のご意見から、光村図書出版の「国語」を議案候補にすることにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

それでは、国語につきましては、発行者名、光村図書出版、図書名「国語」といたします。

次に、書写に移ります。書写につきましては、前回の協議では、4者から見本本の送付がございまして、委員の皆様のご意見から、三省堂の「現代の書写」、教育出版の「中学書写」、光村図書出版の「中学書写」の3者が議案候補として挙がっております。この3者について委員の皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと思います。

どなたか発言をお願いいたします。

○森井教育長職務代理者

先日の臨時会において3者が候補となりましたことから、改めて3者を見直しました。3者ともに大変すばらしい教科書であるとの感想に変わりはありませんが、私といたしましては、光村図書の教科書がいいのではないかと思います。

臨時会のとときの意見と重複する点もございしますが、光村図書の良さとして、まずお手本として机上に置くのに適した大きさであることから、生徒の授業での使い勝手の良さが上げられます。そして、充実したQRコードにより、道具の準備や片付け、姿勢や筆遣いや学習する文字の書き方などの資料が充実しているのも特徴です。

また、目標をもって学習が進められるような工夫が表題ごとにあります。まず、やってみようで、生徒の興味・関心を引くような導入があり、「考えよう」「確かめよう」「生かそう」の三つの学習プロセスにより、学習の進め方が示されています。学習の窓では、書くことに重点を置いた指導ができます。

コラムには学習を深める内容が示されており、国語科や学校行事と関連づけた発展的な内容も充実しています。

「発展」という項目では、高等学校で学習する内容が示されていることで、高校への学びのつながりを意識させる内容が記載されています。

分冊の書写ブックにより、硬筆が毛筆の学習と対応しており、書写における大前提としての基礎基本の確実な習得につながる工夫もあります。

お手本の字は、楷書、行書とも美しく、書くことを日常生活に生かせるような構成になっている点や常用漢字表に楷書体と行書体があり、活用しやすい点からも光村図書が妥当であると思います。

○古川教育長

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

○丸山委員

私は、当初より、教育出版1者のみを選んでいましたが、今回改めて3者を比べまして、やは

り教育出版がいいと思いました。

まず、3者の中で光村図書が一番書跡資料の写真欄が少なく、書写についての解説も少ないと感じています。書写は書くことはもちろんですが、日本の言語文化についての認識を深めることも大切ですし、そういう点では、この教育出版と三省堂に絞られます。

教育出版は、マイナスポイントとしては、ほかの2者に比べると少しサイズが大きいところですが、見た目、見方を変えると、やはり天地という文字に関しては、まさに半紙と同じ大きさで、お手本としてはそういうところでは優れていると感じました。

前回もありましたけれども、教育出版は書跡の写真図版が豊富で、コラム欄も充実していますし、所蔵者名の明記もされています。空海の風信帖の図版がありますが、風信帖の説明には、(全文縮小)みたいに図版自体の説明も丁寧にされています。また、行書についての項目では、楷書との違いを「和」という文字を例に同じ大きさを併記していて、筆遣い、筆の動きを分かりやすく解説している点もほかにない、良い点だと思います。

書は平面的に見えますけれども、実は立体運動、筆の三次元的な動きで書かれるものです。それを紙の上で二次元的に見えているだけで、実際に筆が三次元の筆記用具であって、それをいかに二次元の教科書で伝えるかということが重要で、教育出版が一番表現されていると思います。

次に、三省堂を挙げさせていただきます。

○山口委員

私も3者を改めて見せていただきました。どの教科書もいいところがあって、正直それだけを比較すると難しいという印象を受けました。私の中で、一番に推薦したいのは、三省堂でした。新しい学習指導要領で何ができるようになるのか、何を学ぶのか、どのように学ぶのかというのが三省堂の教科書は、一番明確に書かれていた気がします。

教科書内に硬筆で書き込める部分が多く、全体的に意図が明確なので、先生方も子どもたちも学習に取り組みやすい印象を受けております。

光村図書で一つ気になったのは、最後の常用漢字表ですけれども、楷書と行書で書かれている、行書の字体がかなり崩れている印象を受けています。子どもたちが実際に参考にして使いやすいのが、三省堂と思いました。

教育出版は、丸山委員がおっしゃっているように、本当に資料の内容が実生活を意識した題材が多いといいますか、いろんな資料が豊富で、見ていて資料としてとてもおもしろい印象です。しかし、3年間机の上にお手本として置いて勉強をしていくのに、教育出版はサイズが大きいところが気になりました。サイズの大きさがお手本に生きているのかというと、さっき丸山委員は、「天地」という字が原図と同じサイズということでしたけれども、それ以外のところは、教科書の大きさがそれほど生きていないと感じました。ほかの教科書とほぼお手本のサイズが同じか、もしくは少し小さいものもあったりしたので、使いにくいサイズの教科書を使う必要はないと思ったので、私は三省堂を一番に推薦いたします。

○三町委員

私も、変わらず光村図書で最終的には絞り込みました。調査報告書で判断しているのですが、資料に関する内容が豊富だとか、見やすい構成、展開の種類としては分かりやすくまとめられていることや、挿絵、教科書をなぞる活動が充実しているなど、扱いやすさの点で、光村図書が良いという印象を持ったところです。

実際に、書写の筆を見ると、教育出版は、行書の筆遣いが見て分かるように、細かく説明され、分かりやすく書かれています。

もう一つ最終的にポイントになったのは、時間数も少ないということ。1年生、2年生では20時間、それから3年生で10時間ぐらいしか、書写の時間は扱っていない。そういう中で、どの程度活用できるのかと考えたときに、このQRコードは、かなり効果的だと思った2者がありました。光村図書の随所にその画面にあって実際に筆遣いの斜めから見て動きが見えるとか、そういうことを考えると、最終的に前回と同じ光村図書を推しました。

○古川教育長

ありがとうございました。

私は、前回、教育出版と光村図書を候補として挙げました。その中で、もう一度見直したところ、ほかの委員の皆様の話されているように、お手本として置くのだったらB5判のほうがいいだろうと思いました。それから、分冊でついている書写ブックの使い勝手が良く、特に最大の決め手は、二次元コードが一番充実していて、子どもたちが自学自習にも使えるということで、光村図書を推薦したいと思います。

○山口委員

今、三町委員から、少ない授業数の中で、二次元コードが使いやすいというお話がありましたが、確かに二次元コードが一番充実していて使いやすいのは、私も光村図書とっておりました。この三省堂と光村図書については、それほど大差もないですし、二次元コードの点で言えば光村図書は優れていると思います。先ほど言った行書が崩れているという点を抜かせば、光村図書もとてもいい教科書だと思っていますし、全体の構成もすっきりしていますので、光村図書でも良いと私は思います。

○丸山委員

教育出版を推していました。光村図書は、第3候補だったので、複雑な気持ちですけれども、実際書写ブックなどの存在は大きいと思っていますし、二次元コードにおけるデジタルコンテンツというのも充実しています。東京書籍も含めて4者、どれもそれぞれいい内容だったので、私も光村図書を第1候補に挙げます。

○古川教育長

ありがとうございます。それでは、委員の皆様のご意見を総合いたしますと、書写の議案候補は、発行者名、光村図書出版「中学書写」が妥当かと存じますが、いかがでしょうか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

次に、社会の地理的分野に移ります。

前回の協議では、4者から見本本の送付がございまして、委員の皆様のご意見から、帝国書院の「社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土」を議案候補にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

それでは、社会の地理的分野につきましては、発行者名、帝国書院、図書名「社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土」といたします。

次に、社会の歴史的分野に移ります。

前回の協議では、7者から見本本の送付がございまして、委員の皆様のご意見から、東京書籍の「新しい社会 歴史」、帝国書院の「社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き」、日本文教出版の「中学社会 歴史的分野」の3者が議案候補として挙がっております。この3者について委員の皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと思います。

どなたか発言をお願いします。

○三町委員

私は、前回、東京書籍と日本文教出版を挙げさせていただきました。改めて、3者を比べたわけですけれども、事実関係の認識の違いと申しますか、そういう配慮については、どの者もある程度、配慮していました。例えば、鎌倉幕府の成立のところも、東京書籍は成立年月日を1185年にしています。帝国書院だと、成立年月日をあえて明示しないで、文章の中で何となくその時期というような表現をしています。日本文教出版だと、12世紀末という言い方で、そしてそれぞれの説を紹介というような形で、我々が習った「1192（いいくに）つくろう」ではない説が多いということも書かれています。太平洋戦争の扱いも、どの者も大東亜戦争、アジア太平洋戦争ということもきちんと説明していて、バランスよく説明していると思いました。

市民のアンケートの中で、東京書籍が大東亜共栄圏に対する記述が、一方的だというようなことがありましたが、実際に読んでみますと、大東亜共栄圏に関する記述場所は、開戦前の項目で書かれていて、その後、植民地と占領地ということで当時の占領地においては、大変だったということもきちんと書かれていて、どの者もそんなに差はないと感じました。

例えば、人権問題について、日本の固有の人権問題である、同和問題では、東京書籍は水平社に関する記述が資料と合わせて2ページできちんと伝えられています。帝国書院は、本文の資料でかなりしっかりと載っています。日本文教出版は、少ないという気はしました。また、国際問題の一つとして、領土の認識というところで、歴史的な背景が、どのように扱われているか見ると、東京書籍がしっかりと書かれていました。

そういったところで、東京書籍という気持ちはあるのですけれども、もう一つ、前回お話ししました、日本文教出版について、今回、外したいと思いました。各小項目のところにて全て見方・考え方という欄がありまして、よく見ると、そこに「何々に着目しましょう、何々に着目しましょう」と常にそう書いてあります。過去の学習の中で着目した、そういう体験を次の新しい学習のときに、前に学習したときはどんな見方をしたかということに子どもが気づいて、学習するのが、この見方・考え方だと思っています。なかなか学習の中に入っていけない子にとっては分かりやすいかもしれませんが、これは本来の思考を育てる、見方・考え方を重視した今回の学習指導要領の方向からすると、指示し過ぎというような印象がありまして、日本文教出版は外しました。東京書籍が1番です。帝国書院も捨てがたいという印象はあります。

○森井教育長職務代理人

臨時会で候補に挙がった3者ですが、皆様のご意見も参考にさせていただき、再度、教科書を見せていただいたところ、私としては、帝国書院と東京書籍で決めかねているところです。ご意見のあった教科書ページの年表ということについて、帝国書院が縦に記載されているのは、見にくいのではないかとのことでしたが、年表自体の色合いが薄く、そのページが何時代に相当しているかを色で示しているのが、時代感覚を意識させるのには有効なのではないかと感じました。

また、帝国書院の紙面が、生徒にとって情報量過多なのではないかというご意見もありました。歴史自体、大変に分量のある科目であるため、各社ともに生徒にとって必要な情報を分かりやすく、限られた紙面にまとめてあると思っています。帝国書院では、1単元を開きページで構成しており、文章、資料や図などを効果的に配している点では、とりわけ圧迫感を感じることはなく、見やすい構成になっているのではないかと思います。

東京書籍については、十分な情報量で、紙面は充実していると感じましたが、ページごとに下に年表とチェック、トライがあるので、余白は少ないと感じました。

審議委員会の調査報告では、東京書籍の教科書は、問いの構造図を提示しての課題解決的な学習、主体的かつ対話的に学ぶために全体の構成を工夫しているとの所見もあり、生徒の思考を働かせるための配慮があるとのことでした。

帝国書院においても、同報告書からは、歴史の流れにおける理論や歴史の学び方について説明するページを設け、理解を促す構成であるとのことのご意見もいただいています。

このように2者ともにそれぞれ良い点がある教科書である一方、2者の内容で疑問な部分がありました。東京書籍28ページ、帝国書院22ページ、仏教の起こりの学習で、釈迦の生誕について、東京書籍は紀元前5世紀頃、帝国書院は紀元前6世紀頃と記載があり、実際に釈迦の生誕

の年を調べたところ、諸説あるものの、紀元前565年とのことです。そのあたりは、指導者がしっかりと説明、指導していただきたいと思います。

また、東京書籍239ページ、帝国書院252ページの日本の敗戦の学習で、両者ともにポツダム宣言全13条のうち、条文を三つずつ抜粋して資料としています。ポツダム宣言の13条は、日本政府に対して無条件降伏を宣言するよう求める内容であり、宣言自体のまとめの部分を記載しているのですが、帝国書院は、抜粋のうち、しっかりと13条を掲載していることは、意義が分かる資料となっていると思いました。

また、帝国書院266ページ、歴史を探ろうで、日本の領土画定と近隣諸国の中で北方領土、竹島、尖閣諸島について、経緯と現在の状況について学べるようになっている点、そして学習してきた内容をSDGsの視点を参考にしながら、自分で課題を見つけ、未来へつなげていくという目的意識を持って学習に取り組める点からも、私としては、帝国書院の教科書が妥当であると考えます。

○丸山委員

前回、私は、帝国書院を推していましたが、改めて見ますと、東京書籍もいいと感じました。先ほど森井委員も年表のページの右端とか、下段にある年表のことをおっしゃっていましたがけれども、私は残念な部分として挙げています。それはこの3者ともそうですがけれども、世紀が等間隔に表示されていないので、各時代の幅に誤解を生じさせるおそれがあるという意味では、時代感覚を意識することができないと感じます。ましてや、縄文時代の記述も少ないので、2ページで終わってしまうため、年表では弥生時代のほうが長く続いているように見えてしまいます。もちろん旧石器時代についてもです。そういう意味で、この年表の存在というのは、私自身としてはあんまり意味を成さない、時代の流れだけを見る目次的なものとして見るしかないと思っています。

改めて、3者を見比べたときに、日本文教出版は、調査報告にもありますように、コンパクトにまとめられて、簡潔な記述であるというので、もちろんシンプルながら押さえているところは押さえているというような印象ですけれども、このデジタルコンテンツを見てみると、日本文教出版よりも帝国書院か東京書籍のほうが充実していると感じました。そういう意味では、帝国書院と東京書籍は、イメージ図も多くてコラム欄も充実している。より深く、またはもっと広い視点を持てるように思います。

特に、帝国書院は、地域史とか、未来に向けて、歴史プラスなどのコラムが効果的にページの中で配置されているので、私としては、歴史を学ぶときにイメージは重要だと思いますし、先生方が授業で教える上でも図版とか、参考資料が多いと説明もしやすいと思います。

従って、帝国書院が1番で、僅差で東京書籍だと思いました。

○山口委員

私も改めて3者を比べてみましたが、一つ一つの項目を見ると、どこもいいところがございま

すので、それだけでは判断できませんでした。

皆さんがおっしゃっているように、教科書のつくりがいい、教科書らしいのが帝国書院です。ただ、一方で、教科書が重くて、紙面も余白が少なく、ぎっしり書いてある印象を受けておりまして、資料や説明が充実しているのですが、歴史に興味を持ってない、苦手意識を持っているような子どもたちには、圧迫感がある印象を持っています。

東京書籍と日本文教出版ですが、東京書籍のほうが適切な理解につながりにくい表現があるというような意見を出されている学校の先生方が多かったです。

先ほど、三町委員がお話しされていたのですが、全体の流れを見ると間違ったことは書いてないのですが、ポイントポイントで見ていくと、見方が偏っているもの、正しく解釈するのが難しい表現が東京書籍には散見されますので、先生方が使いにくいと言っているものに関しては、私は推薦できないと思いましたので、東京書籍は外しました。

日本文教出版ですが、これも同じく三町委員から、見方・考え方が、細かく指示を出し過ぎるところがマイナスというお話があったのですが、私はこの点をプラスに捉えております。森井委員もおっしゃっていましたが、歴史という分量のある科目で、かつ様々な立場からの見方や、解釈があるものに関して、視点のある1点に明確に絞って子どもたちに議論をさせる、考えさせるというのは、これからの授業としては、有効だと感じました。私は、この日本文教出版の見方・考え方、項立てとかが、全体的にすっきりしていて明確というのが、これからの話し合いなどを中心に授業を行っていく上では、一つきっかけになりやすいといえますか、ここがプラスの面だと思っております。

小平市としてこれからこの歴史授業をどう展開していくかということになると思うのですが、従来どおりの授業の形で使いやすいのは、帝国書院だと思いました。授業をしていくことに対して、子どもたちがいろいろな話し合いをしたり、想像をしていったりする上で明確なポイントが示されている、考え方のきっかけが示されているという点では、日本文教出版だと思いましたので、私はこの2者を推薦したいと思います。

これからは子どもたちにきちんと自分たちの立場を明確にした議論などを中心とした授業をしていてもらいたいので、私は日本文教出版が1番です。

○古川教育長

私は、前回、東京書籍と帝国書院の2者を推薦したのですが、どちらもいい教科書で、甲乙つけがたいと言いました。あえてつけるとすれば、東京書籍は見方・考え方がついていて、しっかり共同学習もさせるというのが伝わってくるという印象を受けました。それから、伝統文化ではアイヌ民族や琉球王国の歴史を多文化共生ということで捉えているので、いいと思いました。ただ、帝国書院もタイムトラベルがよく、印象に残っていて、これは子どもたちの興味・関心を引くと思いました。そして写真の色合い、イラスト、グラフなどは帝国書院のほうが大きくて見やすいと思いました。

順位をつけるとすると、私は東京書籍が1番で、帝国書院が2番です。

○三町委員

先ほども私は、東京書籍、次に帝国書院というお話をしました。あまり差はありません。例えば小項目のタイトルは、子どもが見て、学習の方向性として掴みやすいと思ったのは、帝国書院です。文化についての項目があるのですけれども、小項目のタイトルで天平文化となって、それから国風文化、鎌倉時代の文化というふうに東京書籍の場合は、私が習ったころの一般的な表現から変わったというような表現もしています。

それに対して帝国書院だと、学習する内容について、ある程度方向性が分かるようイメージしやすくなっています。例えば、大陸に影響を受けた天平文化という項立で、それから唐風から日本風に変わる文化という国風文化、武士や僧侶たちが広げた鎌倉文化、確かに鎌倉文化というのは、今後の歴史や宗教との絡みでも出てきています。学習を進めていく上で参考になるようになっている。東京書籍と帝国書院を比べると、そういうところが帝国書院いいと思っています。

先ほども言いましたけれども、明治期の国境や領土の確定をする時代の記述は、2年生の歴史できちんと知ることで、現在の問題になっている尖閣諸島の問題も、はっきりとここで歴史的な経過が書かれていますし、竹島のことでもはっきり説明されている。それを受けて、3年生の公民でしっかりと今の時代を生きるということ言えば、東京書籍がいいと思います。

帝国書院も国土・領土の確定については、ある程度書かれていますし、アイヌや沖縄に対するページも多いと思いましたので、選ぶのに困っています。

○山口委員

日本文教出版は私一人しか挙げてないので、帝国書院か、東京書籍ということで見ますと、私は帝国書院です。東京書籍は先ほど申しましたように、学校の先生方が多少使いづらいという意見を出されています。でしたら帝国書院のほうがいいと思います。

○古川教育長

ありがとうございます。

先ほど申し上げたとおり、東京書籍も帝国書院もどちらもいいと思っています。僅差で東京書籍でしたので、帝国書院でもいいと思っています。

○三町委員

山口委員がよろしいということであれば、私はどちらかで悩んでいたところでしたので、その1者で絞っていただければと思います。

○古川教育長

それでは、委員の皆様のご意見を総合すると、歴史的分野に関しては、帝国書院「社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き」を候補としたいと思いますが、いかがでしょうか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

それでは、続いて、社会の公民的分野に移ります。

前回の協議では、6者から見本本の送付がございまして、委員の皆様のご意見から、帝国書院の「社会科 中学生の公民 よりよい社会を目指して」、日本文教出版の「中学社会 公民的分野」の2者が議案候補として挙がっております。

この2者について委員の皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと思います。

どなたかご発言をお願いいたします。

○三町委員

前日も帝国書院と日本文教出版で、甲乙つけがたいと話をさせていただきました。改めて、見てみました。まず帝国書院は、最初の部分のところで、学習の前に40年前と今の社会を比較してみようということで、少子化、情報化、グローバル化などイラストで書かれています。一方、日本文教出版は、漫画の中で会話しながら現代社会の中で変化を見つけていこうということですが、公民を学ぶ14歳ぐらいにとって、時代の流れの変化というのが分かるのか。基本的に生まれた時には、スマートフォン、携帯電話があるわけで、生まれて育ってから、高齢化しているということはまず感じないと思います。そういうことを考えると、最初の学習課題を提示している方法として、帝国書院のほうが、きちんと子どもの時間的な経緯の中で、今の現代社会に関わる課題というのは掴みやすいと感じました。

そして、これも歴史のほうで気になったところですが、見方・考え方の扱い方です。帝国書院は、見方・考え方については、基本的に振り返りで確認しています。学んだ自分がこう見出した、考えたということ、単元の後ろで振り返ってどんな考え方をしたのかまとめています。つまり自分が発動した考え方を意識化させる、そういうことでしっかりと身につけさせようということです。ところが、日本文教出版の場合だと、見方・考え方そのものが、例えばキーワードでも、対立と合意、効率・公正というのを見方・考え方はあります。でもそれが最初の小項目の下に書いてあって、それで考えましょうというのはどうなのかと思います。学習の方向性としても強く言及しているし、中を見ても効率、公正という表現の仕方について、帝国書院だと、例えば効率・公正の意見が対立した場合、よりよい合意をつくるための見方・考え方と位置づけています。効率とか公正というのは、意見が対立したときによりよい合意をつくるために必要な見方・考え方というような扱いをしています。

それに対して、日本文教出版の場合、その効率・公正という言葉で合意するための判断基準という表現をしています。つまり小項目では、見方・考え方と書いておいて、その下に効率・公正と書いてあるのに、また本文の中では、公正とは合意をするための判断基準だというような表現になっています。読んでいても分かりにくいと感じました。

政治の分野については、日本国憲法の書き取りを見ると、帝国書院のほうが、子どもに読ませてきちんと勉強させたいという印象を受けました。

領土をめぐる取組、問題というのは、帝国書院の本文で2ページ扱い、日本文教出版は、本文2ページと発展でまたしっかりとそれぞれ扱っていると思いました。最終的に感じたのは、教師にとって学ばせ方を見つけさせる、あるいは子どもにとって学びやすいのはどちらかと判断するときに、私は帝国書院だと判断しました。

○丸山委員

前日も2者で甲乙つけがたいと言いましたけれども、日本文教出版のほうがシンプルながらも分かりやすいと思いました。ただ、三町委員の見方・考え方の記述から考えると、主体的な学習というのが、そこでできなくなってしまうのかと悩んでいます。

帝国書院と日本文教出版とあえて差別化をするならば、少し違和感があったのが、帝国書院で執筆者の中に大学名とともに名を連ねていながらも、ジャーナリストとしてもインタビュー記事が掲載されている人がいます。もちろんこのジャーナリストがあえてそれを行っているわけではなくて、あくまでも編集の上だとは思うのですが、編集態度として公私混同というか、違和感がありました。

あと、排他的経済水域のところ、日本文教出版は、沖ノ鳥島についての記述があるのですが、帝国書院は、私が見た限りでは載っていません。排他的経済水域の記述のところでもなく、索引でも出てきません。沖ノ鳥島の存在というのも大きいので、この2者で甲乙をつけるなら、日本文教出版を挙げました。

○山口委員

私もこの2者を改めて見せていただいて、甲乙つけがたいです。総論として、教科書的に成熟している、表現が洗練されて成熟している印象を受けているのは、帝国書院です。一方で、先ほどの歴史の分野と同じですが、日本文教出版は、視点、解説が論理的、明確で分かりやすい印象を受けております。

公民という科目の性格上、先生が扱いやすいというだけではなく、将来、社会に出ていく子どもたちにとって有益な方はどちらかというのを考えると、日本文教出版が、国際社会、SDGsの内容を多く扱っていますし、様々な解釈、立場を明確に示しています。新しい指導要領の中で社会的な課題を探求し、自分の考えをまとめていく学習、よりよい社会の形成に参画する資質能力を育てていく公民という、これからの公民に対しての挑戦が見えたのが日本文教出版です。

教科書として成熟しているのは、帝国書院だと思っています。ただ、私は、これからの子どもたちに、公民という性格上、将来を少し考えるきっかけになるような授業であってほしいという思いも込めて、小平市の子どもたちには日本文教出版の教科書を薦めたいと思いました。

○森井教育長職務代理者

臨時会の折に私も2者が妥当であると申し上げました。地理、歴史と学んできた生徒にとって初めて学習する公民という教科を小学校や中学校社会科の学習の集大成と位置づけるために、2者とも学習を始めるに当たって、生徒に向かってのメッセージや公民を学ぶ上での指針をしっかりと示していることは、前回は申し上げたところです。

審議委員会の調査報告からも帝国書院、日本文教出版ともに生徒が興味・関心を引き出す工夫があることや、基礎基本の着実な習得を助ける内容であること、そして、写真や図が効果的に使われ、生徒にとって分かりやすい教科書であるとのことから、1者を選ぶことは大変迷うところです。

しかし、軽量化された帝国書院の教科書は、実際にページを開いたときに扱いやすく、紙面は多くの資料があるにもかかわらず、すっきりと見やすい構成になっていると改めて感じました。

また、公民的分野の目指す、よりよい社会を目指し、自ら考え、主体的に社会の形成に参画できるようにするための学習が進められるような工夫も随所に見られます。現代社会、政治、経済、そして国際の単元で学ぶことで、持続可能な社会の実現に向けて何ができるのか、何をすべきかをしっかり生徒自身が考えることができる教科書であると思いました。

巻末にもっと広い世界へ夢を追い続けてとして、地理、歴史、公民の各分野で身につけた人間や社会についての見方、考え方を基にした、よりよい社会の実現に連携して参画する姿勢や行動こそが、今、求められる学びの形であり、人々のために知識や理解を役立てることは、実は自分自身の夢の実現であり、よりよい幸福の社会の実現につながると書かれています。

生徒に社会的な見方、考え方を通して持続可能な社会を意識し、未来へと学びをつなげることのできる教科書であると考え、帝国書院の教科書が妥当であると考えます。

○古川教育長

私は、前回の委員の皆さんのご意見を伺い、非常に迷いました。最終的には、帝国書院が良いと思いました。それは、編集の基本方針が自ら考え主体的に社会の形成、参画できるようにするため、これは自立、貢献、共生を目指す人間像を捉える小平市の教育と合致していると思ったのが一つです。

もう1点は、各学校からの意見をもう一度見直しました。そして、8校中3校は、差がないとあり、8校中4校は、帝国書院により多くの肯定的な意見がありました。日本文教出版は、1校からより肯定的な意見が述べられていました。

最終的に現場の先生方が良いと思っている教科書を勧めたいと思いましたので、帝国書院を推しています。

○山口委員

私としても、もともとは甲乙つけがたいと言っていました。帝国書院は図版が多く、2ページ見開きで完結しているという意味では、教材としても、とても優れていると思いますので、帝国書院にします。

○丸山委員

私も日本文教出版を推していますが、日本文教出版が良くて帝国書院が悪いということではなく、教科書的に指導がしやすいという、各学校の先生方からも肯定的な意見が多いということは私も把握しておりましたので、先生方が使いやすいという点で、帝国書院が良いと思います。

○古川教育長

ありがとうございます。

委員の皆様のご意見を総合いたしますと、社会の公民的分野の議案候補者は、帝国書院「社会科 中学生の公民 よりよい社会を目指して」にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

－「異議なし」の声あり－

○古川教育長

それでは、次に、地図に移ります。

地図につきましては、前回の協議では2者から見本本の送付がございまして、委員の皆様から、帝国書院「中学校社会科地図」を候補にしてはということでした。

それで、ご意見ございませんか。

－「異議なし」の声あり－

○古川教育長

それでは、地図につきましては、発行者名「帝国書院」、図書名「中学校社会科地図」といたします。

次に、数学に移ります。

数学につきましては、前回の協議では7者から見本本の送付がございまして、委員の皆様の意見から、東京書籍の「新しい数学」、日本文教出版の「中学数学」の2者が議案候補として挙がっております。この2者について、委員の皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと思います。

どなたか、ご発言をお願いいたします。

○三町委員

私は、日本文教出版を初めは入れていなかったのですが、改めて確認しました。私は東京書籍だと判断いたしました。

自分の判断に間違いがないかどうか確認したいので、事務局にお聞きします。例えば中学校の数学に関して、国や都の学力調査がありますけれども、少なくとも国や都の平均よりは少し上だと認識していますけれども、間違いはないでしょうか。

もう1点は、平均から見ても例えば分布で見ると、山がずれたりします。最頻値は、平均よりも少し上だと認識していますけれども、間違いないでしょうか。この2点について確認してください。

○国富教育指導担当部長

近年の小平市の結果につきましては、委員おっしゃるとおり、平均においては全国よりやや上回っています。最頻値についてもやや上回っている状況です。

○三町委員

分かりました。つまり、少なくとも学力的に数学が苦手な子どもが多いという状況ということです。

まず、大きな違いが幾つか指摘されています。例えば素因数分解の扱いが調査報告書ではゼロ章扱い、子どもにとって難しいのではないかとということで、改めて見ました。これは東京書籍のほうが新しく考えられた配列です。これまで中学校3年生で扱われていた素因数分解は、中学数学の歴史上位置づけが曖昧で、過去にも1年で扱われたこともある内容です。

今回はまた、中学校1年生にしたということで、どこに位置付けるのかということで、過去には確かに日本文教出版のような扱いもありました。

今回、東京書籍は、あえて小学校との連携でつなげていこうということで、小学校時代に九九表の謎を探すような学習活動をしています。九九票をみてこういう決まりがあるとか、見つけて楽しむという活動があります。そう学習体験を前提にしながら、九九表の中から数の決まりを見つめる。その数を調べるためには、数を分解しなければいけない。分解していく中で、こういう数字のことを素因数という新しい知識を伝えるという形なので、自然だと思いました。そういう意味で、チャレンジした扱いということで評価しました。

それから、見方、考え方については、社会科でも出ていましたけど、簡単には数学で言うのは解法のテクニックを書いてあるといってもいいのかもしれない。

例えば、1年生の東京書籍は、55ページからの扱いですけれども、日本文教出版は、1年生の58、59ページです。そこを見ていただくと、日本文教出版は、問題の横に見方、考え方というのをしっかり書かれていると思います。

これが、いいのか悪いのかという議論です。基礎が全くない子にとって分かりやすいですが、10倍しなさいと書いてあるので、式同士を10倍して解きなさいと書いてあるのと同じです。これは、少なくとも数学の指導ではおかしいと思います。それが幾つも出てきています。日本文教出版で、1年生の58、59ページで大切な見方、考え方の横に、基準となる数字を0から100に変えると、考えの方向性を一方的に示していました。それから、計算では基準を決める、ほかの場面で活用する、人数を時間の平均で考えなさい、このように思考を限定する示し方は本当に算数、数学教育としていいのか大いに疑問に思います。また、こういう見方を育てることが小平市の子どもたちに大事なことですので、ここで圧倒的な差がありました。そのほかのデータ

の取扱いでも、東京書籍のほうが子どもの思考に自然な形で定義されています。箱ひげ図というのが新しく中学校2年生に出てきますが、その箱ひげ図の導入の流れでも、見ると分かる。なぜこの発想が出てくるのかが生徒にとって分からないのが日本文教出版です。そういうこともあり、私は東京書籍にしました。

○森井教育長職務代理者

臨時会の際には、素因数分解が1学年の最初の学習には難しいのではないかという思いから、私は東京書籍の教科書を候補としていませんでした。しかし、日本文教出版との2者が候補になり、改めて教科書を見直しました。

まず、東京書籍の教科書は、巻頭に教科書の使い方を示し、大切にしたい数学の学び方により、見通しを持ち、自分なりの考えを持って問題を解決するためのプロセスや振り返り、さらには深める学習の仕方を生徒に示しています。十分な余白とすっきりとした紙面で、生徒にとっても見やすく、学びの助けとなる教科書であると思います。

節末の基本問題や章末の章の問題、巻末の問題を通して、学習の習得を確認することができます。デジタルコンテンツが充実しており、学習の幅が広がる点も生徒が自宅で学習する際の助けになると思います。

日本文教出版では、巻頭の数学の学習をはじめようのページにおいて、学習指導要領の目標の一つである、数学を生活や学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返って評価、改善しようとする態度を養うことを示しており、数学の学習の流れをイメージ図や学びのポイントで分かりやすく説明しています。

また、1学年の教科書では、各章の直前に「次の章を学ぶ前に」を設け、小学校で学習事項を丁寧に示しているところで小・中連携を意識した工夫があります。

巻末に算数の確かめや「問題編」があることで振り返りができること、各小節に設定しているやや難易度の高いチャレンジや「やってみよう」。節末の基本の問題。章末の章の問題や、やや難易度の高い問題の「取り組んでみよう」が設定されていることで、個に応じた学習ができる教科書であると感じました。

審議委員会委員からは、基本的な内容を丁寧に扱っており、数学が苦手な生徒に適した内容になっているとの意見がありました。2者ともに良い教科書であり大変迷うところがございます。

また、今、三町委員がおっしゃったご意見からも正直言ってどちらか迷うところではありますが、学力学習状況調査の結果で、小平市の子どもたちは平均より少し上というところで、発展的な問題など、これからまたさらに増やしていけば、さらに学力は上がると思うと、やはり基礎・基本をしっかり学んでほしい、数学的な活動の楽しさや数学の良さなどを実感してほしいという思いから、私は日本文教出版の教科書が良いと考えます。

○丸山委員

私は、東京書籍を挙げました。文章が多いですけれども、文章をしっかりと読んだら理解でき

るように、説明が丁寧で分かりやすいと感じました。もちろん、日本文教出版も分かりやすいですけれども、私の見た限りだと、東京書籍のほうが分かりやすいと思いました。

また、巻末に学びのつながりとして小学校の算数の確認ページがついていて、分からないときに確認することができるので、良いと思います。

日本文教出版は、例題集や問題集の数が多く、それも良いとは思ったのですけれども、東京書籍は多過ぎず、少な過ぎず、問題の量をこなすのではなく、できるところを確実にこなしていく、もちろん応用問題もありますので、東京書籍が良いと思いました。

○山口委員

皆さんのお話を聞いて、さらに迷ってしまいました。東京書籍と日本文教出版の違いは、まさに先ほど三町委員がおっしゃっていたように、日本文教出版は考え方の基本的なところやテクニックのようなどころまで明確に示していて、基礎・基本の内容をしっかりとらっている教科書であるということ。

東京書籍は、説明、解説などが適切な分量である、教科書としての完成度が高い、先生が扱いやすい教科書ということで、どちらが良い悪いではなく、大きな違いとしては、基礎・基本のほうに光を当てているのか、中庸の子どもたちに分かるように、そこに力点を置いているのかということが、この二つの違いだと私は判断しております。

数学の授業として、これをどう扱ったらいいのかということですが、来年度からタブレット端末を子どもたちがみんな使うようになります。数学のような学習ですと、できる子、できない子がはっきり分かれてきますので、できる子に関しては、タブレットで計算問題など、個別最適化されたレベルの高いものをどんどん進めていってもらえばいいと思っています。まず、教科書として授業で扱うには、基礎・基本のテクニックも書いてあるような、できない子に光を当てていく、焦点を向けて授業で扱っていくほうが良いと思っています。

日本文教出版のほうが、前回もありましたが、例題の数が7者中一番多いということでありますし、問いの構成などが、基礎力定着に向いているような書き方でした。

東京書籍は、日本文教出版と同じ単元で読んで、問題を解いて比べてみますと、東京書籍は章の問題の解説が少なく、解答のところに途中式が載っていないものもあります。そうすると、数学の力が弱い子どもたちにとっては、理解するのが少し困難という印象を受けました。見出しの素因数分解のところ、最初の授業で扱うであろう最初の2ページで、自然数、素数、素因数、素因数分解、累乗、累乗の指数と一気に出てきてしまいます。ここで数学が嫌いな子は、算数から数学にというところで、幾ら連続性を意識して解いていっても、難しいのではないかと感じました。私は基礎・基本の学習が充実できるような日本文教出版のほうを授業で扱って、その後、実力のある子どもたちに関しては、タブレットなどで練習をして自主的に高めさせてもらうという形、タブレットの学習と教科書でやる授業の学習というところの位置づけを変えて、日本文教出版で基礎力を学ぶことが良いと思いました。

○古川教育長

ありがとうございます。

私は、山口委員が話されたように、小学校から中学校に行ったときに、どちらがいいかという観点で見ました。ですから、1年の教科書を特によく見ました。

第3章に方程式の学習が入っています。その方程式の学習では、東京書籍は90ページに紙パックの枚数は幾つですかと、絵が描いていて数えます。ところが、日本文教出版は、98ページに数字が出てきてしまいます。小学校の場合、具体物から抽象的なものに持っていくというのは、そういう考え方です。数学であっても、初歩の段階では、そのほうが良いと思います。

それから、第2章に文字を使った式というのがあります。東京書籍は、62ページに棒の本数でまず求めましょう。そして、第2節に今度は文字式の計算、これも同じように棒の本数で調べましょう。そして、第3節で文字式後に、今度は棒を使って立体の棒の数は何本使っていますか。同じ具体物を持って行って進めていっている、それがすごく良いと思いました。

あと、東京書籍は、1年生は14ページ、2年生は30ページ、3年生は36ページ、ノートの書き方、とり方が同じ考え方で、1年生から3年生まで同じように進めています。これは分かりやすいと思います。

最終的には、先ほどの話じゃないですが、インターネットのデジタルコンテンツが充実しているのは、東京書籍かなと、ということで、私は東京書籍が候補としていいのではないかと思います。

○森井教育長職務代理者

先ほど、三町委員がおっしゃった見方・考え方ですが、学年が上がってくるにつれて、日本文教出版は少なくなってきました。数学が苦手な子どもにとっては、一言のヒントがあることで、そこから考えが発展していく。教員の方もそこを見て考えてもらうことから、正答に結びつけていくような工夫がある点で、日本文教出版が良いと思いました。東京書籍は、基礎・基本を習得するための十分な工夫もあり、構成は1年生から3年生まで素晴らしいと思いました。

先ほど、教育長もおっしゃったように、これからは自宅で学習する場面が増えるかもしれないということを考えると、東京書籍のデジタルコンテンツが充実しているところは必要であると考えます。どちらを候補としてもよい教科書であるという感想を持っていましたが、これらの点を考慮しまして、東京書籍で学んでもらいたいと思いました。

○古川教育長

山口委員、いかがでしょうか。

○山口委員

私自身、数学が苦手だったので、どうしても基礎力をつけてあげたい、下の子が数学で苦しむのはかわいそうだという個人的な思い入れもあり、日本文教出版を推しました。先ほど事務局か

らもお話がありましたけれども、小平市の子どもたちは学力が真ん中よりもやや高めである、そちらのほうが、人数が多いということでしたので、小平市の子どもたちは、東京書籍のほうでも十分に理解ができるという印象を皆さんの話を聞いていて受けました。

日本文教出版もQRコードは簡単な練習問題もたくさん出ておりますので、私が先ほど申した学力の高い子にタブレットを使って最適化された学習をしていくということではなく、基礎力をタブレット学習で補っていくという考え方をするのであれば、東京書籍の教科書でも問題がないと思いますので、東京書籍を推薦します。

○古川教育長

ありがとうございます。

委員の皆様の意見を総合いたしますと、数学の議案は、発行者名、東京書籍、図書名、「新しい数学」にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

次に、理科に移ります。

理科につきましては、前回の協議で5者から見本本が送付されておりました。ということで、委員の皆様のご意見から、東京書籍の「新しい科学」を議案候補としたいと思います。ご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

それでは、理科の教科書については、発行者名、東京書籍、「新しい科学」としたいと思います。

次に、音楽の一般に移ります。

前回の協議では、2者から見本本の送付がございまして、委員の皆様のご意見から、教育芸術社「中学生の音楽」を議案候補にしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

それでは、音楽の一般につきましては、発行者名、教育芸術社、図書名「中学生の音楽」といたします。

次に、音楽の器楽合奏に移ります。

前回の協議では、2者から見本本の送付がございまして、委員の皆様のご意見から、教育出版の「中学器楽 音楽のおくりもの」を議案候補にしたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

それでは、音楽の器楽合奏につきましては、発行者名、教育出版、図書名「中学器楽 音楽のおくりもの」といたします。

次に、美術に移ります。

前回の協議では、3者から見本本の送付がございまして、委員の皆様のご意見から光村図書出版の「美術」、日本文教出版の「美術」の2者が議案候補として挙がっております。この2者について、委員の皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと思っております。

どなたか、発言をお願いいたします。

○森井教育長職務代理人

臨時会で候補に残った2者ですが、どちらも教科書として大変すばらしく甲乙つけがたいと思っております。2者ともに学習指導要領で、美術の目標である知識、技能の習得、表現するための発想や構想と、鑑賞における見方、感じ方、そして主体的に取り組む態度や美術を愛する心情や感性、情操を一体となって働かせることのできる教科書であると考えます。

技能については、2者ともに1の教科書の中の学びを支えるための資料の中で、丁寧に示されています。

内容については、審議委員会の報告書では、光村図書は単元ごとに目標が明記されており、表現と鑑賞の項目で共通事項を分かりやすく表記されているとのこと。日本文教出版では、生徒自身が進んで主体的な学びができるよう工夫されているとのこと。また、光村図書は、特別な材料を使用せず、身近に感じられる題材設定と、発達の段階に応じて生徒が工夫できる題材を設定しているとのことでした。

教科書を改めて手に取った感想としては、2者ともに表紙は美しく、また、作品は生徒作品を含め、生徒の興味関心を引くものが多いと感じました。2者ともに鑑賞の題材は大変印象的でした。

先ほど、採択されました帝国書院の歴史教科書には、ゲルニカが載っておりまして、光村図書、美術、2・3のゲルニカを見ていただくと、生徒がより興味を持って鑑賞していただくことができるのではないかと思います。

また、光村図書、美術2・3のレオナルド・ダ・ヴィンチの「最後の晩餐」にトレーシングペーパーで書き込みながら学習を進め、「鳥獣人物戯画」と手塚治虫の「火の鳥」を折り返しで比較するなど、製本を工夫することで効果的な学習が進められるよう配慮されている点は画期的で

あると感じました。

また、2者ともにQRコードを活用して学習をより深める工夫がされていますが、日本文教出版では、デジタルコンテンツが豊富で、生徒の興味関心を引きつける工夫がなされています。

市民アンケートでは、3冊になっていることで軽量に特化した日本文教出版の教科書がいいのではないかとのご意見がありましたことを前回お話しいたしましたが、臨時会の折に美術の教科書を1と2・3の2冊構成にすることが指導上、好ましいのではないかとのお話を伺いましたことから、私といたしましては、光村図書が妥当であると考えます。

○丸山委員

私は光村図書を前回選んでいましたが、今回は撤回します。光村図書は前回もお話ししたとおり、美術で習うことが1年の本の冒頭で整理されていて、分かりやすいと思っていました。

さらに、風神雷神図の部分は、見開きでとてもいいと思っていたのですが、光村図書の2年生、3年生の冒頭のところをよく見たときに、違和感がありました。というのも、興福寺の阿修羅像の写真ですが、それとともに美しいという谷村俊太郎の詩がついています。改めて見ると、阿修羅像を美しいものと認識してくださいといっているように感じてしまって、美術は感性を磨くものだと思っているので、そういう意味でこの光村図書はどちらかというと、最初にテーマありきで生徒の思考、感性というのを誘導しているような構成と見てしまいました。

もちろん、全部というわけではありませんが、日本文教出版では、1年美術の最初の美術との出会いというところとか、10ページのあなたらしさを見つけてとか、26ページの鑑賞との出会いによって自分なりの見方や感じ方と連携として作られています。

それは、2年の上・下の教科書でも、見てとれて、上巻の8ページにおいては、学びの実感と広がりとか、岡本太郎のメッセージ、6ページのあなたの美を見つけて、さらに下巻の6ページでも、学びの探求と未来と自由な見方、自由な表現を積極的に最初、文章で説明しています。

ピカソのゲルニカは、反戦という意味がありますが、そういうものを関係なく美しい、おもしろいとか、自分の感じたままを感じるということのが美術では大切だと思うので、感性を大事にしている、それぞれの自分自身の感性を磨くという意味では、日本文教出版の教科書のほうが向いていると思いました。

○三町委員

私は、光村図書だと思いましたが、ほとんど差がありません。大きさも問題なく、2分冊、3分冊も、これも影響は出ないと思います。

色合いについては、前回、日本文教出版はきれいだということで、改めて見ると確かにきれいで、日本文教出版の色は良いと思いました。

それから、表紙、表紙裏で、両者それぞれに工夫していいものがたくさん載っていると、改めて思いました。

光村図書の阿修羅像は、2、3年の表紙で、小平市の子どもたちは修学旅行でほとんどが奈

良・京都に行くので、きっと奈良に行ったときは、コースの中には必ず阿修羅像というのは関わってくるので、これだけアップで見られて、いろんな角度から撮っているというのは、とても参考になると思います。特に、2、3年を一緒にしているので、2年の終わりからでも話題にすれば、3年生でも事前学習の中でも深まるので使えると思いました。

日本文教出版は、ジブリ作品だとか、午後のモネ、原寸大のものや、3年生2、3のゲブ、写真もきれいです。そんなに差はありませんので、学習の進め方を見たら、前回、話しましたように、光村図書のほうが、表現活動については現実的で、学習の進め方は他に表現を行うときにも意図的に鑑賞という勉強をして、表現、最終的には自分たちが作ったもので鑑賞する。学習指導要領の美術の指導計画の作成と内容の取扱いを読みましたら、表現と鑑賞の指導については、相互に関連を図り、特に発想や構想に関する資質能力と鑑賞に関する資質能力を総合的に働かせて学習が進められるようにすることと書かれています。

表現だと最初のところで、発想や、構想するところの関連を鑑賞という位置づけの中で深めていくということが明確に光村図書は方向性をしっかり示しているため、少し差を感じました。

鑑賞についても、光村図書のほうが良いと思いました。1年生で、判で表す写は紙の質を変える、風神雷神像も修学旅行と関係あります。

それに対して、日本文教出版では、例えば、びょうぶの美しさということで、光を当てて鑑賞するというQRを見たら、私にはそれを感じにくい映像でした。2、3年で言うと、光村図書はレオナルド・ダ・ヴィンチの最後の晩餐、遠近法で書かれているということをトレースペーパーで調べて消失点を見つける、具体的に教科書で使えます。葛飾北斎とゴッホも裏表で日本の文化が裏で見るとこういうところに生かされているとはっきり分かります。

鳥獣戯画を鑑賞することについては、教科書を使って鑑賞に頼るとすると、内容的と色合い的にも日本文教出版のほうが良いですけれども、現在、求められている子どもたちの主体的な学びということでの内容の部分については、表現領域、鑑賞教材について光村図書のほうが工夫されているという印象で光村図書にしました。

○山口委員

迷っているところで、もう一回改めて確認させていただきたいのですが、この2分冊と3分冊の扱いについてです。前回、私は日本文教出版が3分冊になっているということで、1学年で1冊ずつだと思ったのですが、臨時会のお話では1年生で1冊、2、3年生で2冊という扱いで、光村図書は、1年生と2、3年生ということで2冊に分かれていると聞いて、勘違いしていたということが分かりました。

日本文教出版は3分冊になっているので、例えば2年生、3年生が授業をしていく流れの中で、この作品が終わったら、次の作品、来月からは下巻を持ってくる、これが終わったら来月から上巻を持ってくるというようにころころ変わっていくものなのか、それとも何となく2年生では上巻を使い、3年生では下巻を使うという、明確に2年生、3年生というくくりはないにしても、流れの中で自然に1冊に時間をかけて使っていきスタイルなのか、実際に授業を進める上では、

3分冊となるとどういう扱いになってくるのでしょうか、教えてください。

○中村教育施策推進担当課長

これまでの1年生が1冊、2、3年生で1冊という場合、2、3年生の1冊を2年間で使う中で、学校の実情に応じて柔軟に題材を選択することができます。

3分冊になりますと、より中学2年生、中学3年生の発達の段階を踏まえた題材の配列となっているため中学2年生で上巻、中学3年生が下巻を中心に使うということが予想されます。

○山口委員

実際、2年生に上巻、3年生に下巻という明確な基準はないけれども、何となくそういうような流れになっていくという解釈でいいのでしょうか。

○国富教育指導担当部長

発行者の趣意書を見てみますと、日本文教出版については、3分冊にすることが編集の特色として出されております。学習指導の発達の段階に応じた改訂に基づいて、下巻、上巻という扱いを時期という捉え方ではなくて、第一学年で学んだ美術的な感性を社会との関わりで捉えること、また、自分の進路とか卒業に向けてなど、子どもたちの生活との関わりとありますので、どちらが取り扱いやすいかというのは、教え方によると思うのですが、日本文教出版は分冊にすることを特色として打ち出しています。

光村図書の特徴は趣意書のとおりであると捉えています。

○山口委員

ありがとうございます。趣意書を見て、私も発達の段階に応じて1冊ずつステップアップしていくというのが、一ついいところだと思っておりました。日本文教出版と光村図書と比べると本当に大差がありません。2分冊か3分冊かとなったときに、3分冊だと授業で扱いにくいということがないのであれば、私は3分冊でそれぞれの年代、学年に合わせて視点を変えている点は、一つ評価できる場所だと思いました。その点で日本文教出版はとても良いと思いました。

皆さんからお話がありましたが、日本文教出版は作品の写真、色彩がきれいです。一つ一つの作品の見せ方、いろんな角度からの写真、迫力があるような写真が多いと思いました。

生徒の作品は日本文教出版が多かったので、子どもたちにとっては日本文教出版のほうが、刺激があり、参考になると思いましたし、デジタルコンテンツも多くて良いと思いました。

光村図書も、2分冊で大差なくて、トレーシングペーパーなど紙質のところでも、教科書として工夫がされているので良いと思いましたし、先ほど三町委員からもお話がありましたけれども、鑑賞の分野で言うと、光村図書が若干良い気がします。

私としては、光村図書は美術資料、日本文教出版は刺激的で生徒の作品がたくさん載っていて、3分冊で学年が上がるごとに新しい世界に出会っていく教科書と考えます。私は日本文教出版を

推薦したいと思います。

○古川教育長

ありがとうございました。

前は日本文教出版のほうが良いと言いました。ワイド判で図版がきれいです。そういうきれいなものを子どもたちに見せたいという思いがありました。

もう一つは、3分冊は子どもたちが持ち運びするのにいいと思いました。ただ、2年、3年の美術の時間数でいくと、少ない時間数でどれを教えるのか教員が指導計画をつくったり、どの題材を使うのかと考えたりした場合、まとまっているものの中から選んだほうがいいのかという考えに変わりまして、もう一回見直しました。

先ほど、森井委員も言われましたが、鳥獣人物戯画と手塚治虫の火の鳥、それとの関連性を子どもたちに考えさせるなど、楽しい発想をしていると思いました。

最終的に決め手になったのは、二次元コードが光村図書のほうがいいと思いました。名画の解説が聞け、全国の中学生の写真デジタルコンテンツでたくさん見ることができます。これは、教科書に載せているのもそうだけれども、デジタルコンテンツでいろいろ見られるというのは、すごく魅力的ということで、前は文教出版を推しましたが、考えを変えて、光村図書にしたいと思います。

○丸山委員

感性という意味では、日本文教出版がいいと思います。確かに、三町委員がおっしゃったような教科書として、実際に美術という教科を進めていくという意味では、光村図書が扱いやすいかなと思いました。実際、美術の授業で本当に思ったまま感じてほしいという意味で、節にそういうところは自由な発想で美術を鑑賞してほしいというのが私の願いです。

○三町委員

先ほど、阿修羅像の話をしましたけれども、日本文教出版では鑑賞教材で2年、3年の後ろのほうに入っていて、そこでは、阿修羅像や三十三間堂に置かれている風神雷神などもあります。

ただ、使う側からすると、2年、3年のデータは基本的に3年生の後ろで使うとなると、例えば修学旅行や行事との関連で、どちらが活用できるかと考えたとき、光村図書だと比較して見て思いました。日本文教出版の場合は、幾つかの仏像はありますがけれども、実際に子どもが行くと思うのは、興福寺と蓮華王院、つまり三十三間堂だけです。

そういうもの考えると、できたらこういうのは2年の終わりに扱いたいという思いで光村図書にしました。

○森井教育長職務代理者

色合いの部分や見た美しさでも日本文教出版と思いましたが、教科書のつくりとしてまず、日

本文教出版の1ページ目が開けにくくて、机の上に置いたときに戻ってきてしまいます。

光村図書の場合は、開いたページがしっかりと一定に開かれたままになっています。それはもちろん使い込んでいって折り目をつければ、日本文教出版もそうなると思うのですが最初の1ページ目のつくりが、少し気になっていました。

美術作品として鑑賞するという点では、本当に、どちらも甲乙つけがたいと思いますけれども、教科書として、私は光村図書のほうがより優れているのではないかと思います。

○山口委員

丸山委員の言っていることに、私は共感していて、日本文教出版の教科書のほうが、子どもたちの想像力や感性が広がるような解説をしているように感じられました。社会科関連の教科書でも、私は日本文教出版を推していて、別に日本文教出版をひいきにしているわけではないのですが、新しい教育を子どもたちにさせてあげたい、見せてあげたいというのが、明確に感じられるのが日本文教出版のような気がしています。美術の教科書に関しても、日本文教出版の社会科のほうでは見方、考え方を明確に示していたのに対して、美術の教科書は、明確な表現ではなく、子どもたちの想像力を広げるような表現の仕方をあえて使っているように感じましたし、3分冊というのも趣意書を見て、日本文教出版の明確な意思を感じたので、私は、日本文教出版が良いと思っています。

ただ、現場の先生が扱いやすいことや、修学旅行や学校行事との関連など、授業の進度に合わせて学ぶ単元を1冊の中から選べるという視点で考えれば、光村図書の2分冊も良いかと思えます。私はどちらかという面では結論は出ないのですが、日本文教出版も光村図書も、どちらも良い教科書だと思います。

○森井教育長職務代理者

会議は合議制ですので、どちらかというような意見の中で、意見の相違があるということは大事だと思っています。しかし、本日、決めなければならない状況の中ではご自身の意見として、どちらかを選んでいただきたいと思っています。

○丸山委員

光村図書を選びます。

○山口委員

学校の先生が扱いやすいということを重視するということで、光村図書で良いと思います。

○古川教育長

ありがとうございます。

それでは、委員の皆様の総合の意見として、美術は光村図書出版、図書名「美術」を候補とし

たいと思います。よろしいでしょうか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

ありがとうございます。

それでは、次に、保健体育に移ります。

前回の協議会、4者から見本本の送付がございまして、委員の皆様から大日本図書の「中学校保健体育」、学研教育みらいの「中学校保健体育」の2者が議案候補として挙がっております。

この2者について、委員の皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと思います。

どなたか発言をお願いいたします。

○山口委員

前回のときにも大きく違うところはなく、4者どこを使っても十分対応できるという印象でした。今回は、改めて2者を比較させていただきましたが、やはり大きな違いはありませんでした。

一つ一つの分野をとると、甲乙つけがたく、ほかの科目に比べて難しい印象です。その中で、私は学研教育みらいを推薦いたします。

学研教育みらいを推薦した理由ですが、大日本図書は、学習のまとめのところが全体概要はどういう感じだったかということを取り返すのに対して、学研教育みらいは章末の問題は試験演習ができるような、一問一答形式で出してくれています。先生にとっても、子どもたちにとっても学習しやすく、試験対策がしやすいと一つ大きく感じたところです。

それに、学研教育みらいのほうの方が傷の手当て、心肺蘇生、LGBTなど、知っておいたほうが良いと思うところが分かりやすく、分量が多く解説されていました。

大日本図書ですけれども、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を振り返ってみようというコーナーがあるので、ここは使えなくなるかもしれません。

章末の問題で、先生も生徒も学習がしやすい、自習がしやすいということで、学研教育みらいを推薦いたします。

○丸山委員

私は、大日本図書を推薦していましたが、改めて2者を見比べてみたら、学研教育みらいを推薦することにしました。

今、山口委員もおっしゃっているとおり、章ごとに振り返り問題があるというところは、やはり大きいです。大日本図書は、知識として、勉強するという意味では、振り返りの問題があることは重要だと思います。

2者は本当に甲乙つけがたく、薬物のところで学研教育みらいは失敗談が掲載されています。実際に薬物をしてしまったという失敗談が同世代の言葉で書いてあるので、薬物の怖さを一層高

めていると感じます。

また、字もどちらかという、学研教育みらいのほうを読みやすいという印象を持ちました。

○三町委員

私も学研教育みらいになりました。今、お話あったように、章のまとめは、学研教育みらいのほうが良いと評価しました。

それから、気になるのは、例えば生殖機能の対応で、資料を参考にしながら子どもたちが子どもたちとして悩みに対してアドバイスを考える形。

それに対して、学研教育みらいの場合には、カウンセリングルームということできちんと月経とか射精の悩みに対して回答していて、きちんと答えるものは答え、自分たちで考えるのは考えるという、そこが大日本図書は曖昧だと感じました。

性情報への対応も、大日本図書では異性との関わり方とか、性情報との向き合い方について気づいたことを書き出すという、資料を見ながら書き出す活動で性情報への対処方法を考えていくという学習です。

学研教育みらいは、そういう学習をした後で、まとめる、深めるのところで実際に自画取り被害、ある子から水着の写真を送ってくれと、ついつい送ってしまって、今度は裸の写真を送ってくれと、それに対してどう対応すればいいとか、具体的な対処方法を考える活動、より具体的に今の子どもたちが直面している課題だと思います。そういう問題にきちんと本気で向き合ってもらっている、そういう扱いは優れていると感じました。

それから、本質的な内容のつくりが違っていると感じました。大日本図書は、問題解決型の学習をかなり強く意識して編集されています。だから、授業の組み立てが学習のねらいで、導入でつかむという形で、それでやってみよう、話し合ってみよう、調べてみよう、新しい知識を含めて調べて勉強するという形です。

それに対して、学研教育みらいは、まず基本的な知識は学びましょうということで、学習の目標があって、課題をつかむところでは本文と資料で基礎・基本の知識をきちんとまず調べる。保健体育に関する基本的な知識というのは、考え方とか見方ではなくて、身につけるものをまず身につけ、その上で本文や資料を見ながら、考えていくというつくりが違います。

だから、一見すると問題解決型で、大日本図書のほうが良いと初めは思いましたが、子どもたちが保健に関する知識をまずは知っていなければならないということで、基礎的なことを教えた上で、資料を見ながら考えていくという進め方で、学研教育みらいのほうが良いと思いました。

心肺蘇生法についてとじ込みで使いやすいということで見たら、確かに大きいのと小さいのということで、差は感じました。

事務局にお聞きしたいのですが、実際に中学生は、3年生で普通救急救命講習は行っているのでしょうか。

どこの中学校も都内であれば、中学校3年生の間に普通救急救命講習があって、講習カードを持っているはずだと思います。もしそうであれば、そこで教わるので、大きさはあまり関係ないと思いま

した。

○国富教育指導担当部長

今年度はこういった状況ですが、例年、講習自体は、受けています。

○三町委員

ありがとうございます。分かりました。

○森井教育長職務代理者

候補に残った2者は、臨時会の折にどちらも良い教科書であるとの意見を申し上げましたので、本当に甲乙つけがたいという感想を持っていましたが、2者見比べたところ、私も学研教育みらいの教科書を選びたいと思っています。

学研教育みらいの教科書の工夫されている点については、4ページの中では思春期特有の悩みがあったとき相談するすべを丁寧に紹介していることや、口絵5では、中学生にとって必要な食事についてQ&A形式で掲載していることなど、生徒にとって必要な内容をとても分かりやすく示していることです。

また、この教科書の使い方では、1時間の主な学習の流れとして、学習の目標で身につけることを確認し、「課題をつかむ」で学習が始まり、まとめる、深めるで、習得したことを確認するというシンプルな構成になっています。様々な学習法①、②では、生徒に学習を進めるための様々な工夫を紹介しています。

審議委員会の調査報告でも、各単元の見開きページが本文と挿絵や図、写真でバランスよく構成されているとあるように、紙面は適度な余白があり、全体的にすっきりしていて、生徒にとっても分かりやすく見やすいと感じました。

保健編5章で、感染症の予防については、その予防策もしっかりと記載しており、今後もウイルスの感染拡大防止は必要となることから、保健の学習を通してしっかりと学んでほしいと思います。

体育編では、スポーツの多様性や意義や効果、そして文化としてのスポーツの意義を学んだ上で行うことで、より豊かにスポーツを実践できるような内容になっています。スポーツに親しむための基礎的・基本的な知識及び運動や健康、安全についての理解を深めるための内容を分かりやすくまとめてある点も良いと感じました。

そして、巻末に持続可能な社会をつくるために、保健体育を通して学んだことを生かして、ともに健康に生きる社会を目指し、地球社会の一員として積極的に行動する必要性を示していることも、この教科書で学んでほしいと思った理由です。

○古川教育長

私も、学研教育みらいの中学保健体育が良いと思いました。先ほど、三町委員が話しされたと

おりだと私も思いました。大日本図書は、左側のページに説明文が書いていて、右側のほうがグラフやイラストが載っていて、考えましようとなっています。先ほど性の問題についても大日本図書38ページに、中学生にふさわしい責任ある行動をしましようで終わっています。

ところが、学研教育みらいは、左側のページに性意識の変化、そして右側には性情報の対処と行動、そこまでしっかり載っていて、子どもたちが学ぶにはそちらの丁寧な解説のほうが良いと思いました。

同じように、喫煙についても、大日本図書は、左のページだけ健康の害が書かれています。それに対して、学研教育みらいは、左側に健康への影響で、右側に周りの人への影響、そこまで踏み込んで書いてあります。そこまでしっかり子どもたちに学んでほしいと私も思いました。

それでは、5人の意見はそろいましたので、保健体育については、学研教育みらい、「中学保健体育」を候補としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

ありがとうございます。

次に、技術・家庭の技術分野に移ります。

前回の協議では、3者から見本本の送付がございまして、委員の皆様のご意見から、東京書籍「新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology」、開隆堂出版の「技術・家庭 技術分野 テクノロジーに希望をのせて」の2者が議案候補として挙がっております。この2者について、委員の皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと思います。

どなたか、発言をお願いいたします。

○三町委員

前回、甲乙つけがたいという感じはありましたが、改めて2者を比較しながら見ました。それでもほとんどあまり差を感じにくいところでした。細かいことになるのかもしれませんが、開隆堂にしたいと思えます。

まず、学習の進め方については、どちらも問題解決型の学習展開で、子どもたちが学習を進めていく上で分かりやすい形でした。比較してもそんなに差を感じなかったところです。

技術分野のガイダンスは、開隆堂のほうが内容的に充実していて、分かりやすいと思えました。それから、安全の配慮は同じぐらいでした。

内容の構成について、情報技術に関しては、調査報告書を見ても、新しく中学校でプログラミングについて入っているわけですが、そのことに関わって教科書の関係は何一つ書かれていなかったもので、今の各学校にあるプログラミングのソフトとか、学習キットをどう使っているか分からないので、ここで言う情報の技術に関わる資料等については、評価は避けました。

今までも扱われている材料と加工の技術を見ると、これも学習の流れは自然でどちらも良いと

感じました。

東京書籍は、実習例が八つあります。開隆堂は七つありました。東京書籍は、ほとんどが木工で、木工の一部に、アクリル板を使うという例が一つあります。それに対して、開隆堂は、アクリル板だけで作る作業の例が二つあったということで、学校の選択の幅を広げているような印象があつて、これについては開隆堂の方が良いと思いました。

東京書籍では、製図の基本である線の種類などの表が一覧になっているものが2者ともありますが、分類の仕方が実線という種類が書いてあつて、実線には外形線とそれから寸法線があります。線は、こういうところも使えます、太さはこうですという表現です。

それに対して、開隆堂は、描く側の立場で、外側を描くときはこういう線を使います。中心線を描くときは、こういう線を描きます。生徒の側に立って表を作られています。細かい配慮があるのは開隆堂でした。子どもへの配慮、子どもにとって学びやすさ、そういう配慮があるのが開隆堂でしたので一番にしました。

○丸山委員

この2者を見たときに、これも甲乙つけがたく、すごく悩んでいます。どちらかという、東京書籍を推薦します。東京書籍の写真とか図は、比較的立体感に富んでいて、開隆堂よりも図版の割合が多いと思います。立体物を相手にするわけで、実際に立体を想起させるものが分かりやすい教科書だと思いますし、興味とか関心というのもそこから喚起されると思います。

プログラミングのところで、東京書籍は信号機を例に説明しているのですけれども、進めとか、止まれとかという身近なものでプログラミングのことを説明して、より分かりやすいというか、身近な問題で認識できるのではないかと思います。

巻末のプログラミング手帳の存在も分かりやすく、私もプログラミングについて詳しいわけではないので、何かこの手帳を見ると、何かできそうな感じで、やってみようかなとあくまで私の主観ですけれども、こういうハンドブックがあることで、ハードルが下げられると思って評価しました。

○森井教育長職務代理者

技術科の教科書には、これからの社会を生きていくために必要な知識と力を養うための教科書が求められると改めて感じました。技術にとって物づくりは基本であるといえます。そのためには、基礎技能を習得するための工程が分かりやすく示されていることが重要であると考えます。

臨時会の折に、私は開隆堂の教科書が妥当であると述べましたが、その感想は、見直した今も変わりません。

審議委員会からの調査報告からも、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得できるようにしている。また、「学習の目標」と「振り返り」が一对であるため、指導と評価の一体化に適しているとのことで、生徒にも指導者にとっても分かりやすい教科書であるとのことです。

材料と加工の技術、生物育成の技術、エネルギー変換の技術、情報の技術の学習を通して巻末

では、技術分野での学習を振り返り、未来へつなげるための投げかけもあります。紙面はすっきりしており、適度な余白で見やすい構成になっています。そして、技能の習得については、作業工程を細かく示し、手元を大きく写した写真や分かりやすい図などを多用して、丁寧に説明されています。

コンピュータの基本操作が巻末にあり、プログラミングについての導入があることも、これからの社会を担う生徒に向けて、今後の社会で技術分野の学びが活かされることを期待しつつ、主体的に学ぶ意欲につながる可能性があることから、私は開隆堂の教科書が妥当であると考えます。

○山口委員

皆さんのおっしゃるとおり、どちらも甲乙つけがたい印象の2冊でした。改めて比較しまして、私は、東京書籍を推薦いたします。

今、森井委員からお話がありましたが、紙面が見やすいと思ったのは、私は開隆堂のほうでした。作物とか木工とかを扱う分野に関しては、両方とも大差ない印象を受けたのですが、その後のエネルギーの変換とか、情報の技術など、新しい分野のところ、開隆堂のほう、情報が一部で非常に多くて、あるところでは高度になり過ぎているところや、基本的なところしか触っていないという印象を受けました。

東京書籍は、新しい分野に関して、開隆堂よりも安定している、視点が明確であるという点が、私が東京書籍を推薦する最も大きな理由です。一番よく分かったところは、巻末にコンピュータの使い方というのがあって、コンピュータの基礎知識、文章ソフト、表計算ソフト、プレゼンテーション用のソフトの使い方などの説明があります。子どもたちはここを今後よく使っていくと思、ここが本当に分かりやすく書かれているのが東京書籍でした。

新しい分野に関して、充実している、視点が絞られているところ、デジタルコンテンツの使いやすさ、SDGs、テクノロジー、新しいことに関して、東京書籍のほう、記述がしっかりしていると感じましたので、私は東京書籍を推薦いたします。

○古川教育長

ありがとうございました。

私は、開隆堂のほうが良いと思いました。目次の次にすぐ作業の安全のページがあります。そこに、先ほど安全についてどちらも配慮されているという話があったのですが、最初に作業の安全のことを学ぶ、特に技術は、けが等の心配な教科なので、最初に徹底しているのが良いと思いました。

内容的には、東京書籍も開隆堂も甲乙つけがたく、どちらも良いと思いました。ただ、先ほどのコンピュータの基本操作のことについて、ページ数は開隆堂のほうが多いです。その次、プログラミング教育のことも開隆堂のほうが多いです。

先ほど、お話しされたように、中学生にしっかりICTを学ばせて、技術の時間にきちんとコンピュータを学ばせるということを考えると、丁寧な扱いをしている開隆堂のほう、私は向い

ていると思いました。

○丸山委員

一つを選ぶのが難しく、先ほど東京書籍の良いところを申し上げましたけれども、もちろん開隆堂も図版とかも分かりやすいですし、調査報告においても、先生方の使い勝手がいいという印象なので、開隆堂を第一に挙げたいと思います。

○山口委員

教育長のお話にありましたように、情報分野でプログラミングについて、詳細な解説がされているほうが開隆堂という認識を私も持っております。東京書籍のほうがすっきりまとまっていて、より実践的だと私は感じましたが、中学生のうちに広く浅く学んでおいて、その後、必要に応じて自分で能力を高めていくと捉えるのであれば、開隆堂で説明が満遍なくされているというのは、一つの利点ではあると思いますので、私も開隆堂で良いと思います。

○古川教育長

ありがとうございます。

委員の皆様の意見がそろいましたので、技術分野については、開隆堂出版「技術・家庭 技術分野 テクノロジーに希望をのせて」を候補にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

次に、技術・家庭の家庭分野に移ります。

前回の協議では、3者から見本本の送付がございまして、委員の皆様のご意見から、開隆堂出版の「技術・家庭 家庭分野 生活の土台 自立と共生」を議案候補に選びました。よろしいでしょうか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

技術・家庭の家庭分野につきましては、発行者名、開隆堂出版、図書名「技術・家庭 家庭分野 生活の土台 自立と共生」といたします。

次に、英語に移ります。

前回の協議では、6者から見本本の送付がございまして、委員の皆様のご意見から、三省堂「NEW CROWN English Series」、教育出版の「ONE WORLD English Course」、光村図書出版の「Here We Go! ENGLISH

COURSE」の3者が議案候補として挙がっております。この3者について、委員の皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと思います。

どなたか、発言をお願いいたします。

○森井教育長職務代理者

臨時会において3者が候補として挙げたわけですが、まず、市民アンケートでいただいたご意見の中でハンドサインがございましたが、そのようなご意見をいただいたことを指導者が共有し、教科書では肯定的な意味として扱っているが、世界の中で解釈は様々であることや、その動作を行う上での注意点などを指導する機会であると捉えることをしてほしいと思っています。

また、表紙の顔に鼻が書かれておらず、人権的配慮に欠けているのではというご指摘もいただきました。表紙は著名なイラストレーターによるもので、描かれているのは架空のキャラクターであるとの考えや、様々なご意見を考慮しつつ、あくまでも3者それぞれの内容で判断すべきではないかと考えました。

外国語の学習においては、語彙や文法等の個別の知識がどれだけ身についたかに主眼が置かれるのではなく、児童・生徒の学びの過程全体を通じて、知識・技能が実際のコミュニケーションによって活用され、思考、判断、表現することを繰り返すことを通じて獲得され、学習内容の理解が深まるなど、資質、能力が相互に関係し合いながら育成されることが必要であるため、小・中・高等学校で一貫した目標を実現するに至る段階を示すものとして、「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」「書くこと」の五つの領域で英語の目標を設定しています。

このことを踏まえて、3者の教科書を見直しました。どの教科書も巻頭に説明がありますが、5領域をバランスよく学べるよう示しているのは三省堂です。

また、イラストや写真、余裕のある紙面が多く生徒にとって分かりやすく見やすいと感じたのは光村図書です。

教育出版は、巻末のアクティビティプラスにより、発達の段階に応じたコミュニケーション活動ができることや、付属の赤色のシートにより記憶の定着を図ることができます。

また、各者ともにQRコードは大変効果的で、各単元の新出語句と本文の音声聞けることから、生徒が自宅で主体的に学ぶことができます。

3者ともに大変すばらしい教科書で、1者を選びがたいところですが、私は、前回の臨時会同様、審議委員会の調査報告の中で、ゆとりを持って学習できるということに着目しました。

三省堂の調査報告として、内容が多く組み込まれていないので、ゆとりを持って指導を行うことができる。発展的な学習へも展開していきやすいです。

光村図書については、無理のない自然の流れで文法の説明も良い。どの学年も内容にゆとりがあり、余裕を持って授業を組み立てることができる。どの学年も無理なく学ぶことができる分量である。段階的に指導できるとのことでした。

また、2者において、別の観点からの報告によると、三省堂では文字のポイントが大きく見や

すい。日本の漫画やアニメ等の身近なものから異文化理解、平和学習等、生徒の興味関心を引きそうな内容であるとのこと。

光村図書では、単元の初めにGOALが示してあり、生徒の学習の目標が意識しやすい。教科書本文の内容が、入学から卒業までの3年間を通した学校生活の物語となっているとの報告がありました。私も、光村図書の教科書で、このことが他者にはない特筆すべき点であると思います。生徒が中学校3年間の物語を通して、自分の成長に重ねて興味を持って学べる教材であると感じました。

三省堂は、生徒にとって分かりやすく、読みやすい表現であることと、優しい色合いと、すっきりした紙面が特徴であり、審議委員会委員からは一番見やすく英文量が適正であるとの意見もありました。

小平市の中学生に単なる知識の積み重ねだけでなく、場面に応じた生きた英語の力を養うことにつなげてほしいという願いを込めて光村図書。そして、同様に英語の使用場面を細かく設定し、生徒がどのようなときにどの表現を使うのかは分かりやすく、目的意識が持ちやすい構成であるとの報告があり三省堂も生きた英語力を養うための優れた教科書であると思います。

1者に決めがたく、皆様方のご意見を伺わせていただいた後に、意見を申し述べたいと思います。

○三町委員

私は、困りましたが1者に絞り込みました。

学習する上で何を学ぶのかということと、その結果、どれだけ身につけていたのか。それが分からないと意味がないと思います。読んで理解してというのがベースにあればいいぐらいと思っていましたから、それと全く違う見方と言うと、何を学んだのか、どういうことを技術的に身につけるのか、それを分かって、そしてそれを進める、こういう学習の場面ではこういうことを学ぶ、そして身につける、明確にあるべきだと思いました。

そういうこともあって、学習指導要領を自分でも調べてみたのですが、その中の内容の取扱いの中で、例えば領域別の目標と内容との関係について、単元などの内容や時間、まとめごとに各教材の中で明確に示すということが記されています。しっかり教えるという形での見方で教科書を見ると、はっきり差が出てきていると思いました。

光村図書を推薦することにしました。

学習の進め方を見ていくと、各レッスン、ユニットの扉のところの書き方が三省堂は導入の質問、ゴールポイント、どんな学習をするのかというのが明確に示されています。教育出版は、それが見えない。光村図書は、ゴールが書かれて、そして、これからやる学習全体が見通せるようなページになっています。

ここで教育出版と光村図書のQRコードを見たら、教育出版は、別に扉のことではなくて、本文のレッスン内容の教材があるということ。それに対して、光村図書が扉に関わっての学習があるというところで、差がそこで出たと思います。

本文は、三省堂もQ&Aという形で学習の方向性のある程度示唆するようなものがあるのですが、Q&Aとありながら内容がQで、アンサーがありません。

それから、教育出版は、各パートにゴールが示されているのですが、各パートのゴールが、話すが2種類なので5議論、そういうのとの関連が分かりにくい。トータルとしてそのパートで何を見るのかということなので、このところで何の技能をどうするかというのは分かりにくいと思いました。

それから、光村図書は意識して聞く、読む、そういうことがよくしっかりと書かれています。どこで何を学ぶか、本文を聞いて読むということがしっかりと書かれているのが光村図書で、次いで三省堂という差を感じました。

QRコードについては、三省堂が本文、それに対して光村図書は、聞くことと、読むに関しては音声教材入っているので学習も進めやすい。

各レッスンの末のほうはそれぞれまとめとしてありますけれども、教育出版が簡単過ぎと報告書であったので、見て確かにそうだと感じました。光村図書、そして三省堂と思いました。

ただ、環境問題と人権問題の対応というのがありましたように、三省堂や教育出版は、社会的な問題をかなり大きく取り上げていると感じたところです。

それに対して光村図書は、3年間通した特徴的な編集で、その関わりの中で出てくるので印象としては扱いが弱いという感じがしました。しかし、三省堂と教育出版どちらもフューチャーリーディングで、すばらしい教材があるのですけれども、ただ、これをどう扱うのかというのは難しいので、英語科としてどう扱うのかと疑問に思ったところです。

一方で、面白いと思ったのが、光村図書の中である単元のゴールのところで、鳥獣戯画が出てきて、そして鳥獣戯画にふさわしい言葉を英語でつくるという、日本の伝統文化との絡みを使いながらセリフを作らせるので、新しい工夫があるという印象がありました。c a n d oのつくりについては、書かれていたのを見ると、確かに三省堂と教育出版がもう少し詳しくてもいいのかと思いました。

○丸山委員

前回と同様に教育出版、2番目に三省堂を推薦します。

環境問題、社会問題を三省堂と教育出版が扱っていて、三町委員が授業での取り扱いが難しいとおっしゃっていましたが、教育出版は実際のコンテンツも幅広くいろんなものがあって充実していますし、巻末の単語リストであるとか、チェックシートの利用、視覚的にもシンプルな構成で、調査報告でもありましたけれども、見開きの内容がバランスよくページ全体で構成されているので、すっきりと書いている文が入ってくるという意味では取り扱いやすいと思います。

題材も日常会話だけでなく、自然科学、社会問題、外国文化など、多岐にわたって取り扱っているので、興味関心を喚起しやすいと私は思いました。

調査報告にもありますけれども、SDGsを特に意識して、17のターゲットをほぼ全て取り扱っているようで、ハンドジェスチャーの件でも前回発言したとおり、人権という観点で意識し

て教科書が作られていることが分かります。

ジェスチャーは、特定の人、範囲で有効に機能しますがけれども、それ以外だと不快な思いや、怒りであるとか、悲しみというのを誘発するわけで、教科書において多少なりとも、不快な思いをする人がいれば、その表現は人権の観点から容認できないと思いますし、もちろんそこで注意書き等があった上で、日本ではこういうジェスチャーがありますというような表記があれば、それは理解しやすいですけれども、慎重に取り扱わないといけないと思います。

実際、学習指導要領で広い視野から国際理解を深め、国際社会と向き合うことが求められている我が国の一員としての自覚を高めるとともに、国際情緒の精神を養うのに役立つこととあり、様々な文化の多様性を外国語教育で学んでいく上では、教育出版で2年生のジェスチャー・アンド・サインランゲージという章であえてこういうジェスチャーについての題材を扱っているところがありますけれども、そういうものも大切だと思います。

そういうことで、1番に教育出版を挙げました。その次に挙げるとしたら三省堂です。

○山口委員

結論から言うと、私も1番が教育出版で、2番が三省堂という結果になりました。

英語の学習というのが、従来は文法や語彙の知識がどれぐらい身についたのかということに重点を置いていた時代から、今、どれだけ国際社会で子どもたちが自分たちの言葉で自分たちの考えを述べられる力をつけられるか、といったように、英語学習に求められるものが大きく変わってきています。

この3者の中でどれが新しい時代の英語を意識して作っているか、どれが一番世界を見ているかと考えたときに、私は教育出版だと思いました。

光村図書は、確かに教科書としては、つくりが成熟している印象を受けています。教科書としては本当に完成度が高い良い教科書だと思いますので、キャリアの長い先生方にとっては、こちらのほうが、なじみがあると思いますし、授業でどの先生でも使いやすいというのが光村図書かと思っています。

ただ、先ほどから出ているハンドサインについて、日本では大丈夫だけれども世界だと問題があるという見方を光村図書は示していません。日本で大丈夫なサインということで3年間、それを巻末で出しているところですか、光村図書は3年間の主人公が成長して物語をずっと連続で追っているのですけれども、そこから考えても世界に視点を向けているというよりは、視野の広がりを感じられません。

この3年間、物語を積み重ねていくとなると、万が一、途中でついていけなくなってしまった子や長期の欠席に入ってしまった子が途中からだど追い付いていくのが、難しいと感じましたので、光村図書の教科書は候補から外しました。

教育出版と三省堂ですけれども、教育出版は、海外に目を向けた情報の取扱いをしている印象です。先ほどからも出ていますハンドサインも、いろんな国でいろんな解釈があるので、使い方を、気をつけてくださいということを明確に言っています。これに象徴されるように、世界を意

識している、子どもたちが実際にコミュニケーションをとっていくことを意識している教科書だと思います。中身も会話の即興性とか、意見を述べ合うことに重点を置いたつくりになっている点も良いと思います。

ただ、一方で、現場の先生方から使いにくいという意見が多く出ている印象を受けています。新しい英語に向かっていく、でもそれに困難を感じている先生が一定数以上いらっしゃるということも事実ですが、私は英語の授業が、これからこうあってほしいという願いを込めて1番は教育出版です。

ただ、先生方が使いにくいということで、学習の効果が十分に上げられないかもしれません。その点、三省堂の教科書は年間指導時数に対して、7割程度で抑えられているということであり、新しいことも教育出版ほどではないけれども、念頭に入っているということで、1番は教育出版、2番は三省堂にいたします。

○森井教育長職務代理者

皆様方のご意見を伺いまして、私としては光村図書が良いと感じました。

山口委員から光村図書は成熟した教科書で、先生方が使いやすいというご意見がありました。現在使っているのは三省堂ですので、先生方にしても光村図書出版は初めての教科書であると認識しています。

主人公や、登場人物が自分に近い年齢で、成長していく姿と自分たちの姿を合わせながら学習していけるという効果は、私は光村図書が望めるのではないかと考えています。

長いお休みに入った子、何らかの形で学校に来られない子どもにしても、成長の段階の中で、自分たちも登場人物も成長しながら同じように学びを深めていけるのではないかとということで、私は光村図書の教科書が良いと感じました。

○古川教育長

私は、三省堂が良いと思いました。決め手は、先ほど山口委員が言われたように、1年生の教科書は、イラストは大きく、本文もそんなに多くありません。無理なく英語の学習に入っていけると思いました。それから、3年間を通して題材も学校生活が中心です。

ですから、その見方を社会に目を向けたほうがいいのかどうかという、確かにそういう視点もあるのですが、子どもたちとしては扱いやすい内容だと思います。

文法の内容もそんなに多くありません。これからは、文法よりもコミュニケーションとか、会話の力をつけていってほしいという思いで編集していると思います。

○三町委員

教える側もそうですけれども、自分が学んでいく上でどちらがいいかという見方で比較しました。前回で印象に残っているのは、仲間同士の関係から、中学校1年生が始まり、2年、3年とそれぞれが成長していく関わりの中で、体験したことを持ち帰り、生活に戻していくという基本

的な構成で自然だと思いました。

それから、その中で英語科特有の国際理解とかも含めて学べるような内容など、現代的な課題に関わっても、自分との関わりの中で考えさせていくこと。

そのものを考えるというよりは、英語科の学習の中でそういう課題も触れながら学んでいく、そういう意味での自然な流れで、学びやすいと思ったのは、光村図書に三省堂でした。

○森井教育長職務代理者

私は、分かりやすく学びやすい教科書ということで、先ほどの意見の中で光村図書か三省堂で悩んでいると申し上げました。光村図書が1番で、三省堂が2番です。ほとんど差はありません。

○三町委員

身近なところからスタートして学びを進めていくということで、順位をつけるならば、光村図書、三省堂です。

○山口委員

先ほどお話ししましたように、英語の学習は、求められていることが大きく変わってきています。大きく転換というのは、先生方もなかなか難しい、キャリアが長い先生方もおられますし、なかなか対応しにくいというのはお話を聞いていても感じました。将来的には教育出版のような世界を見た視点で英語授業が行われてほしいという希望はありますが、そちらに移行する過程として、まずは三省堂で、少しずつ変えていく。授業時数に対して7割ということですので、ここです。来年度以降、タブレット学習が入ってくるわけです。三省堂はデジタルコンテンツの分野が弱いというところは、マイナスと捉えていましたが、7割しかないというところで、先生方が色々なことにチャレンジできると思います。この時点では三省堂で7割の中で先生に工夫していただくのがいいと思いました。

○丸山委員

本当に光村図書と教育出版は対極で、三省堂というのは、現在、使われている教科書ということもありますし、三省堂で私が良いと思ったのは、漫画やアニメとかを取り扱っているのも、子どもたちには馴染みやすいことや親しみやすかったりすると思います。段階的に山口委員がおっしゃっていたように、三省堂が評価できると思います。

ですので、1番に三省堂、2番に教育出版にしたいと思います。

○三町委員

三省堂は私も次いで良いと思っていましたので、三省堂でも大丈夫です。

○森井教育長職務代理者

私は、光村図書の3学年通して登場人物が成長していく姿は、子どもたちにとってより身近に英語を感じるための構成上の工夫だと感じています。英語は小学校から学び始めるわけですが、だんだん教科的に難しくなっていく中で、別の次元の話ではなく、自分の身近で起こることを英語に表現するために何が学べるのかということ、教科書を通して知ってもらいたいという思いもありました。新しい試みという特筆すべき点であるというところから、光村図書を推薦していました。三省堂を今使っているということです。

教員の方たちが使いやすく、子どもたちも慣れ親しんでいるという意味では、より親しみを持って頑張る学習をしてほしいという期待を込めまして、三省堂でよろしく願いいたします。

○古川教育長

それでは、皆さんの意見がまとまりましたので、今回は三省堂「NEW CROWN English Series」を候補にしたいと思います。よろしいでしょうか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

次に、道徳に移ります。

前回の協議では、7者から見本本の送付がございまして、委員の皆様の意見から、光村図書出版の「中学道徳」を議案候補にすると。ご異議ございませんでしょうか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

それでは、道徳につきましては、光村図書出版「中学道徳」といたします。

以上で10教科、16種目全て協議が終了いたしました。

いま一度、確認いたします。

国語につきましては、光村図書出版「国語」、書写につきましては、光村図書出版「中学書写」、社会、地理的分野、帝国書院「社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土」、歴史的分野、帝国書院「社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き」、公民的分野、帝国書院「社会科 中学生の公民 よりよい社会を目指して」、地図、帝国書院「中学校社会科地図」、数学は、東京書籍「新しい数学」、理科は、東京書籍「新しい科学」、音楽一般は、教育芸術社「中学生の音楽」、器楽合奏、教育出版「中学器楽 音楽のおくりもの」、美術、光村図書出版「美術」、保健体育、学研教育みらい「中学保健体育」、技術・家庭、技術分野、開隆堂出版「技術・家庭 技術分野 テクノロジーに希望をのせて」、家庭分野、開隆堂「技術・家庭 家庭分野 生活の土台 自立と共生」、英語、三省堂「NEW CROWN English Series」、道徳、光村図書出版「中学道徳」となりました。

以上で協議を終了いたします。

ここで、ただいまの協議内容に沿って、「令和3年度から令和6年度使用中学校教科用図書の採択について」の議案を作成していただきたいと存じます。

作成の間、休憩をとりたいと存じます。

16時45分まで、休憩といたします。

午後4時19分 休憩

午後4時45分 再開

○古川教育長

会議を再開いたします。

議案の審議を行います。

議案第18号「令和3年度から令和6年度使用中学校教科用図書採択について」提案理由の説明をお願いいたします。

○国富教育指導担当部長

それでは、議案第18号「令和3年度から令和6年度使用中学校教科用図書の採択について」を説明いたします。

先ほどの協議事項の中で、教育委員の皆様からいただいたご意見を基に、令和3年度から令和6年度使用中学校教科用図書の採択についての議案を作成し、提出したものでございます。

各教科の発行者、図書名を読み上げます。国語は、発行者、光村図書出版、図書名は「国語」でございます。書写は、発行者、光村図書出版、図書名は「中学書写」でございます。社会（地理的分野）は、発行者、帝国書院、図書名「社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土」。社会（歴史的分野）は、発行者、帝国書院、図書名「社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き」。社会（公民的分野）は、発行者、帝国書院、「社会科 中学生の公民 よりよい社会を目指して」。社会（地図）は、発行者、帝国書院、地図名「中学校社会科地図」でございます。次に、数学は、発行者、東京書籍、図書名は「新しい数学」でございます。理科は、発行者、東京書籍、図書名は「新しい科学」でございます。音楽（一般）は、発行者、教育芸術社、図書名は「中学生の音楽」。音楽（器楽合奏）は、発行者、教育出版、図書名は「中学器楽 音楽のおくりもの」でございます。美術は、発行者、光村図書出版、図書名は「美術」でございます。保健体育は、発行者、学研教育みらい、図書名は「中学保健体育」でございます。技術・家庭（技術分野）は、発行者、開隆堂、図書名は「技術・家庭 技術分野 テクノロジーに希望をのせて」でございます。技術・家庭（家庭分野）は、発行者、開隆堂、図書名は「技術・家庭 家庭分野 生活の土台 自立と共生」でございます。次に、外国語（英語）は、発行者、三省堂、図書名「NEW CROWN English Series」でございます。最後に、道徳は、発行者、光村図書出版、図書名は「中学道徳」でございます。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○古川教育長

質疑に移ります。

－なしの声あり－

○古川教育長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

○古川教育長

討論を省略し、採決を行います。

議案第18号、令和3年度から令和6年度使用中学校教科用図書採択について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第19号、令和3年度使用特別支援学級教科用図書の採択について、提案理由の説明をお願いいたします。

○国富教育指導担当部長

議案第19号、令和3年度使用特別支援学級教科用図書の採択についてを説明いたします。

公立学校で使用する教科用図書の採択につきましては、所管の教育委員会が行うこととなっております。

特別支援学級で使用する一般図書については、児童・生徒の発達の段階を考慮し、毎年度採択替えを行っております。

特別支援学級用教科用図書につきましては、原則は市立小・中学校の通常の学級と同一の教科用図書を使用することとなります。

しかし、児童・生徒の発達の段階や障がいの程度、また学習の定着状況等の観点から、通常の学級で使用する教科用図書を使用することが適切でない場合は、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書（文部科学省著作教科書）や他の適切な教科用図書を採択し、使用することができることとなっております。これは、学校教育法附則第9条の規定によるものでございます。

この場合の他の適切な教科用図書というのは、市販の図書を教科書とする一般図書でございます。

小平市特別支援学級教科用図書審議委員会では、各校一人一人の児童・生徒の実態により、特別の教育課程を編成し、教科により当該学年の検定教科書以外の教科書を使用することが適切と考えた場合には、次の順序により教科用図書を調査研究いたしました。

- 1、本市使用教科用図書の下学年教科書の使用、これは、特別支援学級の3年生が2年生、1年生の教科書を使うということでございます。
- 2、特別支援学校用の、文部科学省が著作を有する教科用図書。
- 3、一般図書。

なお、一般図書につきましては、特別支援学級の教科指導にふさわしいものを建議するという視点から、文部科学省作成の「一般図書一覧」及び東京都教育委員会作成の「特別支援教育教科書調査研究資料学校教育法附則第9条第1項の規定による教科書（一般図書）」に基づき、調査研究を行いました。

お配りしました一覧は、各特別支援学級設置校における調査・研究を基に、小平市特別支援学級教科用図書審議委員会を開催し、令和2年7月14日に、同審議委員会委員長の小平第四小学校石崎純一校長から建議があったものでございます。

これに基づき、本件の採択は、検定済教科書を除く、文部科学省著作教科書と一般図書の採択についてご審議をいただくものでございます。

資料をご覧ください。

資料に2種類のリストがございますが、表中に学校名が記されているリストがございますので、そちらをご覧ください。

例えば、小平第一小学校の国語の中で、同成社の「ゆっくり学ぶ子のためのこくご入門編2（改訂版）」とありますが、これは、一般図書を使用したいというものでございます。

また、小平第十二小学校の国語の中で、東京書籍の「こくご☆☆」とありますが、これは文部科学省著作教科書を使用したいというものでございます。その他の教科書でも☆が書かれている教科書は文部科学省著作教科書でございます。

そのほか、先ほど述べました「一般図書」、「文部科学省著作教科書」の記載がない教科につきましては、本市が使用する教科用図書の当該学年または下の学年の教科用図書を使用したいということでございます。

なお、小学校の音楽、英語、道徳については、対象校全校が検定教科書を希望したため、記載がありません。

○古川教育長

それでは、質疑に移ります。

○三町委員

小学校の設置校は7校あると思いますけれども、ここに挙がってきているのは、小平第一小学校と小平第十二小学校で、残りの5校は、全て通常の学級が使う検定教科書を他学年で使うということでいいのでしょうか。

○中村教育施策推進担当課長

小平第一小学校と小平第十二小学校以外の学校につきましては、児童の実態に合っているということと、通常の学級との授業交流を進める上で有効であることから、検定教科書を使用することを希望いたしました。

○三町委員

そういう判断があったということでもわかりました。

もう1点は、生活についてです。例えば、小平第一小学校、小平第十二小学校は、特別支援学校の生活という形の生活単元学習を進める意味の生活で、これを希望しているのか、通常の小学校の教育課程上の小学校生活科としてなののでしょうか。

学校によって、子どもの状況によって違うはずです。

○中村教育施策推進担当課長

小平第一小学校、小平第十二小学校ともに、特別支援学校の生活を教育課程に位置づけております。

○三町委員

残りの5校は、市立小学校の通常の課程の生活科と位置づけているということの理解でよろしいのでしょうか。

○中村教育施策推進担当課長

今年度は、全ての学校で今申し上げた特別支援学校の生活を教育課程に位置づけております。

○三町委員

各学校がそれで良いということであればわかりました。

通常の学級の教科書を使って、下学年であっても学習を進められるということであればいいのですけれども、実際は進められず、代わりに副教材を購入するということになると無駄になってしまうので、本当に子どもの状況を判断して使えるものを使っただけであればと思います。来年度、小平第一小学校と小平第十二小学校以外は下学年の教科書を使うことが適切なのか、特別支援学級の授業を見せてもらいたいと思います。

○国富教育指導担当部長

来年度の教育課程の届け出はこれから行われますけれども、基本的には各学校の特別支援学級は、通常の学級と同様の教育課程を基本として編制することを基本としながら、子どもの実態に応じて、特別支援学校の学習指導要綱による教育課程を編成できることから、生活単元学習に関わる教科の内容を取り入れるということがございます。

一方で小平第一小学校、小平第十二小学校を含めまして、生活で採択している教科書につきましては、教科生活についての学習内容も踏まえて学習を行っているところでございます。

その生活単元の学習内容と生活の関連性については、小平第一小学校では、「はとのクルックのとけいえほん」というのが、採択候補に挙がっていますけれども、時間、それから時間に合わせて生活を行っていくという算数との関連、生活の在り方、1年生、2年生の学校生活ということで関連させて生活単元という形で行っておりますので、適正な採択の内容ではないかと考えております。

委員のおっしゃったことについては、届出の相談がありましたときに、きちんとチェックしてまいりたいと考えています。

○三町委員

生活について、小平第一小学校と小平第十二小学校は生活単元学習として効果的な活動、お金の問題、あるいは作業、そういうもので一つのカリキュラムを組んでいるというのは分かっていると思います。

ということは、ほかのところは普通の生活科で行うということですから、カリキュラムはどうか疑問に思います。

適切な教育課程の編成と、それに対する適切な教科書の選択についてご指導いただいて、来年度の使用状況を見せてもらいたいと思います。見せてもらうということを言わないで実際の実態を見せてもらいたいと思います。

○古川教育長

ほかにございませつか。

○森井教育長職務代理者

7月14日に審議会委員長の石崎校長先生から建議が上がってきて、本日議案となったわけですが、建議が上がってきた教科書全てがここに掲載されているのか、私たちが中学校の教科書採択を行ったように、何かしら採択をするような場面があったのか、14日から8月20日まで、1か月以上ありますけれども、内容について精査し、その教科書がふさわしいというようなことに関して話し合いが持たれたのかどうか、今日に至るまでの経緯を教えてください。

○中村教育施策推進担当課長

中学校におきましては、まだ採択前ではありましたが、見本本等を各学校で確認できる状況で

ありましたので、見本本を確認しながら、各学校の生徒の状況を踏まえて、今回の特別支援学級の教科書採択に向けて検討を進めた状況でございます。

○森井教育長職務代理者

教育委員会で採択するかどうかというところの判断は、教育委員会の事務局でしていただいて、学校から出たもの全てについて採択ということでしょうか。

○中村教育施策推進担当課長

そうでございます。

○森井教育長職務代理者

私たちは、今日、教科用図書の採択にあたり多くの教科書を見せていただいて、小平市の子どもたちによりよいものを選ばせていただきました。特別支援学級教科用図書においても審議委員会でそれぞれの学校の現状に応じ必要と思われる教科書に関しては、見ていただいているとは思いますが、私たちが選択した教科書が学校の子どもたちの実情に合っているものかどうかということを今後もしっかり見ていただいて、学びにつなげていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○三町委員

この採択も、これから我々が採択するというのでいいと思います。基本的にそういう考え方で僕はあえて聞きました。やはりどうしても納得いかないというのがあります。

だから、この内容については、きっと手順としては各学級のほうから挙げられたものを学校としてまとめて、本校ではこういう子たちだからこの教科書、一般図書を使いたいというのを取りまとめて、審議会にかけたという理解です。

それを我々が見て、しっかりとやってくれているということで採択するということでしょう。

ただ、今回は少し疑問が残りました。

○国富教育指導担当部長

審議会では、検定教科書を採択する学校が多くなっているのですが、子どもたちに教えるにあたりましては、教科書はもちろん使用しながらも、子どもたちの実態に合わせて補助的な教材を含めて実践をしております。

それとともに、今の子どもたちの中で重要なこととしまして、小学校1年生で入学あるいは中学校1年生で入学しまして、その子たちが教科書を手にするということ、そして、そのことの内容を把握するという。また、内容を把握した上で、交流学习も進めるよう、さらになっていきますので、そういったところでも対応を図れるようにという声もございました。

ただ、子どもたちの実態は、同じ学級にあってもすごく発達の段階が違いますので、そういっ

たところの個々の段階に応じて、副教材等を用いて適切に先生方が指導していくということも附帯事項としてはございます。

○古川教育長

質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

○古川教育長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第19号「令和3年度使用特別支援学級教科用図書の採択について」本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

終わりに、次回の教育委員会は、令和2年9月17日、木曜日、午後2時から市役所6階、大会議室で開催いたします。

なお、参集時刻は午後1時30分といたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、教育委員会8月定例会を閉会いたします。

午後5時06分 閉会